

むつ市議会第264回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和7年6月12日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第1 議案第35号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第36号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第37号 むつ市特定公園施設の設置に関するバリアフリー化基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第38号 工事請負契約について
(仮団地橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第5 議案第39号 財産の取得について
(更新時期を迎えたこと及びシステム標準化に対応した機器とする必要があることから、住民情報システム用パソコン及び当該システムに統合されるパソコンを更新するためのもの)

【一般質問】

- 第6 一般質問（市政一般に対する質問）
- (1) 9番 富岡直哉 議員
- (2) 7番 住吉年広 議員
- (3) 2番 杉浦弘樹 議員
- (4) 3番 佐藤武 議員
- (5) 15番 井田茂樹 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1 番	高	橋	征	志	2 番	杉	浦	弘	樹
3 番	佐	藤		武	4 番	工	藤	祥	子
5 番	濱	田	栄	子	6 番	櫻	田	秀	夫
7 番	住	吉	年	広	8 番	白	井	二	郎
9 番	富	岡	直	哉	10 番	村	中	浩	明
11 番	野	中	貴	健	12 番	佐	藤	広	政
13 番	東		健	而	14 番	中	村	正	志
15 番	井	田	茂	樹	16 番	浅	利	竹	二
18 番	佐	々	隆	徳	19 番	佐	賀	英	生
20 番	大	瀧	次	男	21 番	佐	々		肇
22 番	富	岡	幸	夫					

欠席議員（1人）

17 番	岡	崎	健	吾
------	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	山	本	知	也	副市長	吉	田		真
副市長	齋	藤	友	彦	教育長	阿	部	謙	一
公営企業 管理業者	吉	田	和	久	代 監査委員	氏	家		剛
選挙管理 委員会	畑	中	政	勝	農 業委員	坂	本	正	一
総務部長	松	谷		勇	政 策推進	小	笠	原	洋
財務部長	吉	田	由	佳子	市 民生活	石	橋	秀	治
健康福祉 部	齊	藤	洋	一	健 つ推進	高	橋	嘉	美
こみどら みい skoffice にり所	菅	原	典	子	農 林水産	一	戸	義	則
商工観 光部	山	崎		学	ま ちづくり	木	下	尚	一
					推 進部				郎

◎開議の宣告

午前 10 時 00 分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、6月10日市長から、今定例会に議案5件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第5 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第35号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から日程第5 議案第39号 財産の取得についてまでの5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま追加上程されました5議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考

に供したいと存じます。

はじめに、議案第35号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度に係る情報提供、意向確認等を行うことにより、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するためのものであります。

次に、議案第36号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度が拡充されることに伴い、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第37号 むつ市特定公園施設の設置に関するバリアフリー化基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第38号 工事請負契約についてありますが、本案は、仮団地橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第39号 財産の取得についてありますが、本案は、更新時期を迎えたこと及びシステム標準化に対応した機器とする必要があることから、住民情報システム用パソコン及び当該システムに統合されるパソコンを更新するためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました5議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました5議案については、6月18日に質疑及び委員会付託を行いますので、ご了承願います。

◎日程第6 一般質問

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんによりお手元に配信しております一覧の順となっております。

本日は、富岡直哉議員、住吉年広議員、杉浦弘樹議員、佐藤武議員、井田茂樹議員の一般質問を行います。

◎富岡直哉議員

○議長（富岡幸夫） まず、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） おはようございます。会派陸奥未来の富岡直哉でございます。むつ市議会第264回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、質問の1項目め、下北地区統合校についてであります。大湊高校とむつ工業高校の統合に関しては、これまで複数回にわたり一般質問を行ってまいりましたが、現在校舎の要となる校舎整備をめぐり、極めて重要な局面を迎えていることから、改めて質問をいたします。

まず1点目は、入札中止が公表されて以降の県及び市の対応状況についてであります。青森県教育委員会は、去る3月13日に入札中止を公表いたしました。それから2か月以上が経過した現在

においても、具体的な整備方針や今後のスケジュールがいまだ示されておりません。そのため、統合校への入学を控えている児童・生徒や、その保護者の皆様の間では、先行きが見えないことへの不安や不信感が日増しに募っているものと受け止めております。

令和9年度の統合校の開校まで、既に2年を切っており、こうした状況を踏まえれば、一日も早く今後の方針を明確に示すことが不可欠であり、喫緊の課題であると考えておりますが、これまでの県及び市の対応状況の詳細についてお伺いいたします。

次に、2点目は、5月18日に開催された青森県教育委員会の説明会についてであります。このたびの説明会を開催していただいたことに対しては、感謝しているところでありますが、ただ入札中止が公表された3月以降、市としても早期の説明会の開催を要望してきたところでありますが、ようやく2か月後に実施された状況であります。

私も説明会に出席いたしました。その内容は2か月前に公表された内容と大きく変わるものではなく、率直に申し上げて、この2か月間何をしていたのかという疑問を抱かざるを得ませんでした。このような内容であれば、入札中止直後に説明会を開くことも可能であったのではないかと感じております。この説明会について、市としてどのように受け止めているのか、見解をお伺いいたします。

次に、3点目は、下北統合校開設準備委員会の進捗についてであります。当市では、昨年10月までに6回にわたり県の開設準備委員会につなぐ形で、むつ市独自の検討委員会を開催してまいりました。その後、5月18日に青森県教育委員会による説明会が行われた翌日、5月19日に第1回目の開設準備委員会が開催されたと承知しておりますが、前日の説明会において、具体的な校舎の整備

方針が示されていない中での開設準備委員会の開催には、正直なところ違和感を覚えております。

しかしながら、開校まで2年を切った現在においては、進学を控える児童・生徒や保護者の皆様に対し、統合校がどのような学校になるのか、具体的なビジョンについてスピード感を持って示していく必要があると考えておりますが、現在開設準備委員会についてはどのような進捗状況であるのかお伺いいたします。

次に、4点目は、今後の対応についてであります。むつ市議会においても、今定例会初日の6月3日に下北地区統合校を志望するこどもたちの不安解消、進路実現及び学習環境の充実に向け、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書を可決し、青森県知事及び青森県教育長へ提出したところであります。

これまでの市の対応については、先手先手でスピード感を持った取組を行ってきているものと認識しておりますが、今後の対応については、市としてどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、スポーツ合宿の誘致についてであります。いよいよ来年に開催が迫った青の煌めきあおもり国スポ・障スポに向け、今年度はリハーサル大会が実施されるなど、市内においても着実に機運が高まってきているものと感じております。こうした中で、この大会を一過性のものとせず、今後の地域発展につなげるレガシーとして継承していくための施策についても検討していく必要があると考えております。

そこで、本日は地域活性化と交流人口の拡大を目的としたスポーツ合宿の誘致についてお伺いいたします。当市では、令和5年度までを計画期間としていたスポーツ推進計画において、重点プロジェクトの一つとして、新たなスポーツイベントや合宿の誘致が掲げられておりましたが、計画期

間が終了した現在においても、その必要性や基本的な考え方に変わりはないものと認識しております。

スポーツ合宿の誘致は、地域経済の活性化にとどまらず、地域の魅力発信や住民同士の交流促進にも大きく寄与するものであります。また、合宿を通じて宿泊、飲食などの需要が生まれることで、地元経済への波及効果が期待されるほか、合宿に訪れた選手と地域のこどもたちとの触れ合いの機会が創出されることで、スポーツへの関心や夢を育むきっかけにもなり、青少年の健全育成にも大きな効果が期待されます。こうした観点から、スポーツ合宿の誘致は地域の将来を見据えた重要な取組であると考えていることから、以下の点について質問いたします。

1点目は、これまでの受入実績及び市の関わりについて、2点目は、合宿誘致に向けた市の見解について、3点目は、合宿誘致に当たっての検討課題についてお伺いし、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北地区統合校についてのご質問の1点目から3点目までにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の4点目、今後の対応についてお答えいたします。6月10日に宮下宗一郎県知事及び風張知子県教育長に対して、統合校の開校に向けた校舎の整備方針案及び全体スケジュールを私たち地域に対して速やかに提示、説明をし、意見を聴取した上で方針を決定することや、いかなる整備方法であっても、新築または新築相当に改修した校舎で、令和9年4月に開校できるよう整備すること、そして地域との連携や様々な用途で活

用できるオープンスペースの設置やオンラインでの履修を可能とするネットワーク環境の充実など、こどもたちが最良の教育環境で成長できるよう、校舎を整備することを要望しております。

県及び県教育委員会には、これらの要望事項に真摯に向き合って、将来の夢への思いをはせて、統合校に入学してくるこどもたちが多様な学びの中で、その夢を実現できるような教育環境の整備に向けて責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

市といたしましても、その実現に向けて、県及び県教育委員会と連携し、できる限りの協力をしてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、スポーツ合宿の誘致についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北地区統合校についてのご質問の1点目、入札中止が公表されて以降の県及び市の対応状況についてであります。本年2月26日に青森県が実施した下北地区統合校（管理・教室棟）改築工事の入札公告に対し、3月13日までが入札参加資格申請の提出期限でありましたが、申請がなく、入札中止となりました。これを受けて、3月25日に県教育委員会教育次長が来庁し、入札中止の報告がありました。

これに対して、市からは、生徒の進路選択への影響が大きいため、県教育委員会として責任を持って新年度の始業式開始までに今後の対応方針を説明してほしい旨を伝えております。

そして、4月3日に県教育委員会教育次長が再度来庁し、予定どおり令和9年4月の開校を目指し、開校時にはむつ工業高校の既存校舎を活用したいとの説明がありました。

その際に、市からは、こどもたちや保護者をはじめ地域に不安が広がっていることから、県教育委員会が主体的に地域の皆様を対象とした説明会を早期に開催していただきたいと伝えております。

しかし、4月の終わりになっても地域への説明会が開催されなかったことから、改めて4月30日付の文書で風張県教育長に対し、開催を要請いたしました。

これを受けて県教育委員会は、5月18日に下北地区統合校に関する説明会を開催しております。そして、その翌日5月19日に下北地区統合校開設準備委員会が設置され、第1回の会議が開催されております。

その後、6月3日、本定例会開会日において、むつ市議会議員提出の下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書が全会一致で可決されております。

市は、この市議会の動きと歩調を合わせるような形で、地域の未来を担うこどもたちが地域の特色を生かした最良の教育環境で成長できるような施設整備についての要望書を作成し、正副議長及び教育長並びに地元選出の県議会議員とともに、6月10日に宮下県知事及び風張県教育長に対し、要望活動を実施しております。

次に、ご質問の2点目、5月18日に青森県教育委員会が実施した地域への説明会についてお答えいたします。県教育委員会からは、入札中止に伴い、開校時にはむつ工業高校の既存校舎を活用したいとの説明があったほか、新たな改築計画のほか既存校舎の改修を軸とした施設整備も検討中であることや、方針が決定した段階で改めて説明会を設ける予定であることが示されました。

これに対し、会場の皆様からは、不安や疑問、

怒りなどの声が多く上がり、統合校の計画を一旦白紙撤回すべきではないという意見もございました。説明会開催の市の要請に応じていただいたことには感謝しておりますが、そもそも市からの要請により開催するのではなく、入札中止となった後、統合校の設置を決定した県教育委員会自身がその責任において、主体的かつ速やかに開催するべきだったと考えております。

また、説明の内容につきましても、具体的な整備方針案や全体スケジュールが示されなかったため、地域の皆様の不安が払拭されるところか、より深まったものと考えております。

次に、ご質問の3点目、下北地区統合校開設準備委員会の進捗についてお答えいたします。まず、開設準備委員会についてであります。統合校の名称、目指す人材像及び特色ある教育活動や、その他統合校の開設準備に関することについて協議検討し、県教育長に報告するために設置されたものであります。

5月19日開催の第1回の委員会では、冒頭で前日に開催された地域への説明会での内容や参加者からの主な意見が報告された後、統合校の目指す人材像、学校像、校名案の決定方法、制服の方向性について意見交換されております。

今後につきましても、今回も含めて計5回の開催により、来年1月までに報告書を取りまとめる予定と伺っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） スポーツ合宿の誘致についてのご質問の1点目、これまでの受入実績及び市の関わりについてお答えいたします。

これまでの本市でのスポーツ合宿の受入実績につきましては、平成27年度から平成30年度まで、関東学院大学硬式野球部の合宿がふれあいスポーツパーク川内球場で、令和4年度に教育委員会の

下北Projectの中で、プロバスケットボールチーム、東京八王子ビートルズがむつマエダアリーナで合宿しておりますほか、各種競技団体がむつ市下北自然の家やむつマエダアリーナを利用し、合宿が行われていると伺っております。

市の関わりにつきましては、施設の確保、必要な用具の準備、移動用の送迎バス、市内チームとのふれあい教室の開催などを実施しております。

次に、ご質問の2点目、合宿誘致に向けた市の見解について及びご質問の3点目、合宿誘致に当たっての検討課題につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

スポーツ合宿は、他地域からのたくさんの人をある程度の期間市内に受け入れることから、地域経済の活性化や交流人口の増加につながることはもちろんのこと、市内スポーツ団体との交流や、レベルの高いプレーを観戦できることなど、様々な効果があると認識しております。

一方で、合宿を受け入れることで市民の皆様の施設利用が制限される場合や、屋外競技においては雨天時の練習場所の確保、必要な物品等の配備などの負担も生じることとなります。

また、検討課題といたしましては、利用可能なスポーツ施設は整っておりますが、合宿所がないこと、当市までの移動時間や経費が大きな負担となることが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） それでは、順次再質問いたします。

まず、2項目めのスポーツ合宿の誘致のほうからお聞きしたいと思います。1点目のこれまでの受入実績及び市の関わりについてであります。市が関わってきた受入実績という部分については、ある程度想定したとおりでありましたが、実績として、どちらかといえば少ないかなという

ふうに感じております。

このほかに、市の直接的な支援がない合宿の受入実績についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

また、現在においては、市が関わってきた合宿は全て継続されていないというような状況であると思いますが、打ち切りとなった要因についてはどのように把握しているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

市の直接的な支援等がない合宿の受入実績につきましては、むつマエダアリーナで令和4年度及び令和5年度にテニス競技が2件、むつ市下北自然の家では平成20年度から令和6年度までの間に野球、卓球、サッカー、陸上競技など112件の合宿が行われたと伺っております。

次に、これまで合宿を行ってきた団体等が当市での実績を終了した要因等は把握しているのかとのご質問でございますが、市で受入れをした関東学院大学硬式野球部は、平成27年度から4年間連続で合宿をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その後の合宿は行われておりません。

その他の要因につきましては、把握しておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、2点目の合宿誘致に向けた市の見解についてであります。先ほどの答弁で、下北自然の家での合宿が112件ということで、下北自然の家での合宿の需要があるのだなというふうに感じたところでありますが、これだけの受入実績があるということは、このスポーツ合宿を通じた地域経済への波及効果は非常に大きいものがあるのではないかなというふうに感じております。

最近では、県内でもJリーグのキャンプの誘致

について話題になっているところでありますが、この経済効果について、1回の合宿の受入れでどの程度見込めるものなのか。もし試算等があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

スポーツ合宿を通じた地域経済への波及効果につきましては、合宿に係る消費支出データがなく、試算はできておりませんが、宿泊、飲食、買物等により、大変大きな経済波及効果が期待できるものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひこの経済効果の分析については気になるころでもありますので、次回以降また聞きたいなというふうに思っておりますので、他市の状況等を参考に分析をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、3点目の合宿誘致に当たっての検討課題についてであります。当市では現在合宿の支援に当たっての要綱や規程類がなく、明確な基準がない中で様々な支援を行ってきている状況であるというふうに認識しております。

今後は、補助金等を含めた支援制度の拡充の必要性も感じるころであります。まずは支援内容等を具体的に定めた規程関係の整備が必要と考えますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

また、検討課題の大きなポイントは、やはり宿泊施設の確保であるというふうに考えております。現状各種大会や合宿を実施した場合、市内では最大どの程度の受入れが可能と想定しているのか、この点についても併せてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

合宿支援等に係る規程等はございませんが、これまで競技団体の要望に対し、可能な範囲で対応

してまいりました。今後合宿が増えてきますと、対応が難しくなることも考えられますことから、基準等の必要性について研究してまいります。

また、どの程度の受入れが可能と想定しているかにつきましては、市内スポーツ施設での大会の開催状況や観光シーズンにおける宿泊施設の空き状況により異なりますことから、どの程度受入れが可能かは申し上げられませんが、合宿の相談等がありましたら、その都度情報提供に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9 番。

○9 番（富岡直哉） 規程関係の整備については、ぜひむつ市らしいおもてなしができるようなものとなるようなこれからの研究に期待したいと思います。

次に、現状どの程度の受入れが可能かということについてであります。明確な数値は出しづらいようではありますが、これまで合宿の受入れの多くは、下北自然の家が担ってきたということが先ほどの実績から分かります。その受皿となっていた下北自然の家が今年度末で廃止されるということから、それに代わる合宿所のような新たな受入施設の整備の必要性を感じるところであります。この点について市長の見解と、今後合宿誘致を進めていく上では新たな組織体制を構築し、進めていく必要性も感じますが、この点について併せて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まずは、近年の全国的な猛暑により、屋外での活動が制限されている中で、比較的冷涼なむつ市におきましては、夏合宿の可能性が十分あると認識をしております。

また、合宿誘致には合宿所の整備が必要なものと認識しておりますけれども、5 月に実施いたしました小学生のサッカークラブチームとの「ふらっと」の中でも、しもきた克雪ドーム周辺に合宿

所が欲しい、整備してほしいと、そういった声をいただいたところであります。合宿所だけではなく、宿泊研修所的な機能に加えまして、地元企業との連携も図りながら、整備を検討してまいりたいと考えております。

また、新たな組織体制につきましては、今後の動向を見ながら、必要に応じて見直しを図ってまいりたいと考えておりますけれども、私自身もむつ市役所職員時代に様々な場所での合宿に行きましたし、青森陸上競技協会強化部にも入っていましたので、様々な場所でこどもたちの合宿に携わってきた中で青森県内を見ておりますと、1 ついい例がございまして、今日ちょうど手元に資料持ってきました。青森原燃テクノロジーセンター、これは青森県六ヶ所村に立地する原子燃料サイクル施設の安全かつ安定的な操業の一翼を担う研修施設として、また公開講座の開設などを通じて地域の発展をサポートする施設として、青森県東北町に1995年にオープンしています。私自身も何回も利用したことがありますけれども、スポーツ合宿すると、施設の利用料が半額になるというメリットがございまして、1 室 1 泊2,200 円で泊まれるということでございます。

なぜこの話をしたかということ、下北地域、今原子力関連産業、また自衛隊関連産業の誘致に奔走しておりまして、夏休み、冬休みは比較的平日でも施設利用がありますので、合宿所も回っていくと思うのですが、やはりこの時期、6 月とか5 月という時期は、なかなか平日、学生だったりそういった方が動かないので、そういった時期はもちろん企業が研修する施設として、土日は合宿所として、夏休みもそうなのですが、そういったことも含めて、この地域にとっては関連する産業と一緒に研修施設、合宿所、これは市で整備することもある必要だと思いますけれども、関連する企業とも連携を図りながら、整備に向かって取り組んでま

いりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9 番。

○9 番（富岡直哉） ありがとうございます。むつ市には、まだまだこの地域の特性を生かせる可能性があると思いますので、様々な角度から検討を進めていただきたいと思っておりますが、まずはこの合宿の受入れに関わる具体的な方針を定めて、ルールづくりからでも着手していただくことをお願いを申し上げまして、次の項目に移ります。

次に、1 項目めの下北地区統合校についての 1 点目、入札中止が公表されて以降の県及び市の対応状況についてであります。4 月 3 日に県教育委員会が当市へ入札中止に至った経緯について説明のため来られておりましたが、一部については報道等で承知しておりますが、その際に県教育委員会の方々と実際にどのようなやり取りがあったのか、またその中で市長はどのようなことをお願いしたのか、まずはこの点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 県からの説明につきましては、担当部長から答弁をさせていただきますけれども、私から県教育委員会に対してお願いしましたことは、令和 9 年 4 月の新校舎での開校に向けて、入札方法などあらゆる手法を検討してほしいこと、また地域への説明会を早期に開催してほしいこと、また開設準備委員会を早期に設置していただきたいこと、そのことを伝えてございます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

4 月 3 日、県教育委員会からは、入札中止に伴い、令和 9 年 4 月の開校までには新たな管理・教室棟は完成しないこと、統合校を志望する生徒の進路を実現する環境を整えるため、予定どおり令和 9 年 4 月の開校を目指すこと、開校時にはむつ工業高校の既存校舎を活用することのご説明がご

ざいました。

○議長（富岡幸夫） 9 番。

○9 番（富岡直哉） 分かりました。それで、4 月 3 日の段階では、市からは基本的に全てにおいて早期にということをお願いしたようですが、その後主体的に県教育委員会のほうから何らかのアクションは示されたのか、その点について改めてお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

4 月 3 日以降における県教育委員会からの施設整備方針の具体の説明につきましては、5 月 18 日の説明会において、新たな改築計画のほかに、既存校舎の改修を軸とした施設整備も検討中であることが示されたものであります。この間は、市に対し、特段具体的な動きはございませんでした。

○議長（富岡幸夫） 9 番。

○9 番（富岡直哉） 市長が早期にお願いしますと言っているのにもかかわらず、4 月 3 日以降具体的な動きがなかったというのは、どうなのかなというふうに思いますが、これを踏まえて、次に 2 点目の 5 月 18 日に青森県教育委員会が実施した説明会についてお聞きしたいと思います。

5 月 18 日の説明会では、今後の対応の大きなポイントとして、むつ工業高校の既存校舎の一部を改修した上で、令和 9 年 4 月に開校したいというような説明でありましたが、実際にどのような改修になるのか。また、本当に開校に間に合うのかということで、具体的なイメージが湧かなかった方がほとんどではなかったのかなというふうに思っております。

このような状況でありましたが、この説明会には山本市長、そして阿部教育長も出席されておりましたので、この説明会全体を通してどのように受け止めたのか、それぞれのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 5月18日の青森県教育委員会が実施した説明会については、市としては政策推進部以下で対応させていただきましたが、私自身も地域の声を聞いてほしいと、そういう思いで県教育委員会をお願いしておりましたので、一地域の住民として保護者の皆さんの声を伺いに行きましたけれども、まず率直に、僅か1週間ほどの周知期間だったにもかかわらず、約70人程度の方が参加したことから、地域の皆様の統合校への関心の高さもうかがえたと考えております。

また、説明の中で富岡議員からも今ありましたけれども、県教育委員会からは、これまで示されてきた新校舎の建築と全く異なる既存校舎の改修という整備手法を検討していることが示された中で、参加された多くの皆さんが驚き、また今後の方針への不安を感じたのではないかと考えております。説明するに当たりましては、内容はもちろん重要であります、タイミングやその姿勢も同じように重要だと考えております。

県教育委員会には、地域の不安を払拭するためにも、一日も早く整備方針案と全体スケジュールを地域の皆様に説明し、意見を聞いた上で整備方針を決定していただきたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

率直に申し上げて、市民の皆様方の間に広がっている不安の大きさが色濃く現れた、そのような説明会であったと感じております。そして、その不安の根幹は、青森県教育委員会事務局の説明不足に尽きるものと考えております。

私も機会を捉えて、いつ決まるのか、今現在どのような内容が比較検討されているのかについて公表するように求めてまいりました。このことについては、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。やはり今回の説明会においては、率直に私も説明不足であったのではないかなというふうに感じております。

今後のこともありますので、改めてあえてお聞きしたいと思います。この5月18日の説明会は、今後の見通しについて説明され、これから進学を控える皆さんの不安を少しでも払拭するために行われるものだというふうに思っておりましたが、この説明会の開催時期等については適切であったのか、その認識について、改めて市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 市の要請に応じていただく形での説明会の開催でありましたが、私といたしましては、県教育委員会自身がその責任において主体的に、そして早期に、地域の不安が広がる前に開催していただきたかったという思いが一番ありますけれども、先ほど部長からも答弁をさせていただきましたけれども、4月初めに説明がありまして、改めて4月30日付で文書を、風張県教育長に対しまして開催の要請をさせていただいた期限が5月19日までにということで、期限を区切った中で、その中で開催をしていただいたのも事実でありますので、まずは説明会の開催を、しっかりと市の思いを聞いてくれたことについては感謝したいなと思いますし、これからも丁寧な説明を主体的にしていいただければ幸いです。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

次に、3点目の下北地区統合校開設準備委員会の進捗についてお聞きいたします。基本的にこの開設準備委員会の中では、校舎建築について議論されるような場面は予定されていないものというふうに承知しておりますが、前日の説明会の状況

を踏まえて、第1回目の開設準備委員会では、委員から入札中止に関する一連のことについてはどのような意見が上がったのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 5月19日に開催されました下北地区統合校開設準備委員会には、私も委員の一人として出席いたしておりましたので、その概要をお伝え申し上げます。

案件審議の前に、前日5月18日に開催された下北地区統合校に関する説明会の概要について、参加者から出された意見等を含めて事務局から説明がありました。その説明を受け、委員の1人から、入札中止は想定できなかったのかとの質問があり、事務局からは、これまで県立学校の建築工事において入札不調がなかったことから、入札があるものと考えていたとの回答がありました。

次いで別の委員から、万が一改修工事の入札が不調に終わった場合でも、開校時期は変更しないのかとのご質問があり、令和9年4月に開校できるよう、新たな改築工事を基に進めるか、改修を軸とした施設整備で進めるかを検討している旨の回答がありました。

また、最後に発言された委員の方からは、保護者が不安に思っているのもので、施設整備の方向性について早めに決定してほしいとの意見がありました。

以上が委員の方々から出された主な発言となっております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。非常に想定が甘いような感じもしますが、これだけの意見が出たということでもありますので、あと残り4回の開設準備委員会が予定されていると思いますが、今後の開設準備委員会の中で、地域の意見を届けるということでも校舎建築に関して議論

される必要性を感じますが、この点についてどのように進展していく予定であるのか、今把握している範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 第1回の開設準備委員会において、事務局から今後のスケジュールが公表されました。それによりますと、特色ある教育活動や総合学科と工業科の連携を踏まえた施設整備について、10月に検討することとされております。

しかしながら、統合校校舎に係る設計、工事予算案の提出締切りは遅くとも11月頃であろうと考えられることから、残念ながら、その意見を予算案に反映させることができるタイムテーブルとはなっていないものと言わざるを得ません。したがって、青森県教育委員会事務局に対しては、引き続き早期に検討中の選択肢を提示し、地域とともに協議を進めるよう求めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 分かりました。

次に、4点目の今後の対応についてお聞きいたします。入札中止が公表されて以降、市として一番大きな動きは、6月10日に行われた県教育長及び知事に対する要望活動であると思います。この要望が今後に大きくつながってくると思いますので、詳しくお聞きしたいと思います。

まず、今回の要望活動において、県教育長及び知事からは、それぞれどのような回答であったのかお伺いしたいと思います。

また、併せて県教育長及び知事の回答を受けた市長の所感についてもお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） それぞれの回答については、少し丁寧に説明をさせていただきますけれども、風張県教育長からは、「可能な限り早期に整備方

針案を示したいと考えており、様々な準備をしているので、もう少しお時間をいただきたい」との発言がございました。

具体的なスケジュールについての言及はありませんでしたが、可能な限り早期に整備方針案を示したいと明言していただきましたことは、整備方針が決まってから説明するのではなく、地域にその案を説明して、意見を聞いた上で決定していただきたいと訴えている私たちにとって、地域の声を真摯に受け止めていただいた結果だと認識しております。

また、宮下知事からは、「入札中止になったということと、説明が至らなかったということについて、地域から不安な思いや不信感が出てきていることは非常に残念に思っている。地域に対してしっかりと説明ができるように、県教育委員会に既にお願いをしている。市が主体的に検討委員会を立ち上げ、積極的に議論いただいたことは、これからの高校再編の模範となる取組であり、地域の今までの検討事項や要望をできる限り反映してもらえよう県教育委員会をお願いしている。また、県教育委員会には、地域の将来にわたる課題等を解決する人材を学校で育てられるような環境を地域と一緒につくってくださいというお話はさせていただく」との発言があったところでございます。このような宮下知事の発言は、私たちのこれまでの取組の正当性を後押ししていくものだと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 9 番。

○9 番（富岡直哉） 県教育委員会の回答は、何か相変わらず渋いような感じもいたしましたが、知事の発言については、さすがの応答をしていただいたなというふうな感じを受けております。

そもそも知事が教育関連で要望を受けること自体がなかなか異例のことで、私たちへの最大限の配慮をしていただいたのだというふうに考えてお

ります。

そして、当日意見書の提出に行かれた我が会派の岡崎副議長から、宮下知事がむつ市長時代のコメントを時系列で、かなり多くの時間を割いて読み上げたということをお聞きいたしました。統合校は数合わせ、地域があつての学校、教育委員会はプロセスを重視すべきなどという、当時の厳しい発言ということでありました。なぜこのような発言を改めてしたのかということで、その意味をよく考えてみました。それは、宮下知事にとって、むつ市長時代の発言はあくまでもむつ市長の発言で、その発言を知事として読み上げることで、むつ市長の発言から、知事としての発言に変わります。宮下知事は、知事として私たちに、自分の気持ちは当時のままである、そして私たちの活動を心から応援しているという激励の気持ちを、その当時のコメントの読み上げによって実行したのかなというふうに思っております。

この大きな期待に応えるため、そして何よりもこどもたちのために、私たち議会もしっかりと、市長をはじめ理事者の皆様とともに引き続き取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、ここで改めて、今後県教育委員会に期待することについて、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 今富岡直哉議員からいただいた思いというのは、知事からもありましたけれども、富岡議長、岡崎副議長とともに県教育委員会、そして青森県知事、県議会議長にももちろん伺いましたけれども、岡崎副議長からもこういう声がありまして、大湊高校を卒業したOBの皆さんも、思いを持って統合を認めたと。知事からもありましたけれども、地域の声は当時は白紙、そういった中でも、この地域が受け入れて、未来のこどもたちのために統合を許したと。その地域の背景をしっかりと知事からは、要望に際して同席してい

る県教育委員会を背に、背中で語ったのかなという認識をしておりますし、そのことから、今の質問は県教育委員会に期待することということでありますので、県教育委員会に期待することといたしましては、こどもたちや保護者をはじめとした地域の皆様の不安に真摯に寄り添って対応していただきたい、その１点に尽きると思いますし、市といたしましては、こどもたちの最良な教育環境の整備は、県とも共通理解にあるものと認識しておりますので、この実現に向けて、これからも共に県教育委員会に協力して進んでいきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） ９番。

○９番（富岡直哉） ありがとうございます。

最後に、この下北統合校について、私の見解を述べさせていただいて終わりたいと思います。

５月１８日に行われた説明会において私は、県教育委員会のあきれた対応に白紙撤回という発言をしました。このことについて、知事とお話しさせていただく機会がありまして、「さすがに白紙撤回は言い過ぎたでしょうか」とお聞きしたところ、「白紙撤回という声も出るのは当然だろう」というようなことでありました。というところでありまして、私自身は少しちょっと安心しておりましたけれども、しかしそこで終わるはずもなく、「そのような発言をするのであれば、そんな簡単に浅はかな言葉ではなく、もっと厳しく激しく発言しなさい」と結構怒られまして、頭が真っ白くなりました。

ただ、今日の市長はじめ理事者の皆さんのやり取り、そして知事の回答を通じて、私は少し前向きな気持ちになりました。

こどもたちに主体的、対話的で深い学びを下北地区統合校に求めるならば、私たちも主体的に、そして対話的にお互いの理解を深めていくことが必要だというふうに感じております。

したがって、安易に白紙撤回にこだわることはなく、白紙撤回の先にあるものを見詰めることとし、５月１８日の白紙撤回の発言を一旦白紙撤回とし、そのことを白紙撤回しないことをお約束申し上げまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、午前１１時５分まで暫時休憩いたします。

午前１０時５２分 休憩

午前１１時０５分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（富岡幸夫） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。７番住吉年広議員。

（７番 住吉年広議員登壇）

○７番（住吉年広） ７番、公明・自由会派の住吉年広でございます。通告に従い、順次質問させていただきます。

質問の１項目め、北極域研究船「みらいⅡ」命名・進水を契機とした海洋研究・教育・地域連携の展望についてお伺いいたします。

本年３月１９日、ジャパンマリンユナイテッド株式会社横浜事業所磯子工場において、北極域研究船「みらいⅡ」の命名・進水式が執り行われました。この歴史的な式典には、宮下県知事、富岡議長、そして山本市長ご自身も出席されました。さらにこの日は、天皇皇后両陛下の長女、愛子内親王殿下が初めて海洋調査船の命名・進水式にご臨席されたことでも大きな注目を集めました。愛子さまも、北極域研究船「みらいⅡ」の今後の活躍を楽しみにされている旨のお言葉が報道されてお

ります。

このように、国全体から注目と期待を集める最先端の北極域研究船「みらいⅡ」が私たちのまちむつ市関根浜を船籍港とすることは、地球規模の環境観測における重要な拠点として本市が果たすべき役割の大きさを改めて強く認識する出来事であり、誇りと責任を感じるところであります。この進水を契機とした海洋研究、教育、地域との連携が一層求められる中、今後のまちづくりの展望を共有することが重要であると考えます。

そこで、以下4点についてお伺いいたします。

1点目、この式典を通じて、「みらい」から「みらいⅡ」へと受け継がれる地球環境課題解決に向けた使命と最先端の観測技術を担うこの船の船籍港がむつ市関根浜であるという事実は、本市の歴史に新たな1ページが刻まれた出来事と受け止めております。このように歴史的な意義を有する進水式に山本市長が立ち会われたことについて、まずはその率直なご所感をお聞かせください。

2点目、北極域研究船「みらいⅡ」は、大気、気象、海洋、海水などに関する多様な観測を可能とする機器、設備を搭載し、北極海での必要な砕氷性能や耐水機能を備えた最先端の研究船です。また、これまで様々な海域において観測を行ってきた初代海洋地球研究船「みらい」の後継船として、船形の工夫により、通常海域における航行性能も両立されるなど、日本の砕氷船技術を結集した船でもあります。今後どのようにその役割を果たしていくお考えでしょうか。また、その役割を果たすために市として現在進めている施策や計画についても併せてお示しください。

3点目、北極域研究船「みらいⅡ」の運用に関して、国立研究開発法人海洋研究開発機構JAMSTECとの連携を深める方針が示されています。むつ市として、この連携をどのように強化し、具体的にどのように協力していくのか、市のお考

えをお聞かせください。

4点目、北極域研究船「みらいⅡ」は、地球規模の環境課題に挑む最先端技術船であり、その活動は科学的にも教育的にも極めて高い意義を有しています。むつ市にこのような世界水準の研究船が寄港することは、地域のこどもたちにとって、本物の科学と出会う貴重な機会です。

むつ市総合経営計画後期基本計画においても、科学に興味を持ったこどもたちが研究者や技術者を目指している姿が掲げられており、その実現に向けて、教育現場での研究的学びの推進が不可欠です。

そこで、教育委員会として、北極域研究船「みらいⅡ」や国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所との連携強化を通じた「海洋STEAM教育」の導入や、観測データを活用した教材開発、地域イベントとの連動による探究型学習展開など、次世代育成の観点から、具体的な取組をお伺いいたします。

また、八戸市や横須賀市などの先進事例を参考に、むつ市独自の教育プログラムを構築していく考えはあるかについても、教育長のご見解をお聞かせください。

質問の2項目め、農福連携についてお伺いいたします。農福連携とは、農業分野と福祉分野を結びつけ、障がい者などの就労機会を創出する取組です。2019年度、政府の推進ビジョンが策定されて以降、農業法人や就労施設の取組件数は大きく増え、2019年度、約4,100件でしたが、2023年度には約7,100件に増加、推進ビジョンには2024年度までの5年間で3,000件を増やす目標を掲げていましたが、1年前倒して達成いたしました。2024年6月には新たなビジョンが策定され、2030年度までに1万2,000件以上を目標としています。その実現には、農業者と障がい者のニーズをマッチングする仕組みの構築が不可欠であり、

市町村の参画が求められています。

一方で、農林水産省が2022年3月に公表した結果によると、「農福連携に積極的に推進していく」と回答した市町村は、全体の5.3%にとどまっています。背景には、農業分野における高齢化、担い手不足と、福祉分野における障がい者、高齢者の就労機会の確保という共通課題があります。農福連携は、これらの課題解決と共生社会の実現を両立する有効な手段です。

青森県では、2年前から県レベルで農福連携推進事業を展開しており、マッチング支援、実習、体験、販路開拓など多角的に取り組まれています。本市においても、地域資源を生かした農福連携の推進が期待されます。このような県の取組を踏まえ、本市としても地域資源を生かした農福連携が期待されるところです。

そこで、以下3点についてお伺いいたします。

1点目、農福連携に対する市としての基本的考え方と今後の具体的な取組について。

2点目、農業者と福祉事業者とのマッチング体制と今後の支援について。

3点目、農福マルシェのようなイベントを市の施設で開催することはできないかお伺いいたします。

質問の3項目め、認知機能セルフチェッカーの導入についてお伺いいたします。本市では、高齢化の進展に伴い、認知症への対応が地域社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

認知症は、進行性の病気であり、発症前段階での予防や早期発見が極めて重要です。特に軽度認知障がいMCIの段階で対策を講じることが認知症予防の鍵となります。本市においても、高齢化率の上昇とともに、今後認知症患者数の増加が予想される中、発症予防や進行の抑制に向けた積極的な取組が求められています。

先月民生福祉常任委員会で、愛知県の先進事例

を視察いたしました。視察先の愛知県尾張旭市では、「あたまの元気まる事業」と題したVR（仮想現実）による認知機能セルフチェッカーを導入し、住民が気軽に認知機能の状態をチェックできる仕組みを構築しています。

医療機関でも使われている検査機器で、オペレーターは不要で、利用者はVRゴーグルをのぞき込み、音声案内に従って検査を進めるものです。検査時間は5分程度で、判断力、記憶力、言語力、計算力、空間認識力を検査し、現在の脳健康の状態を可視化するものです。検査結果はすぐにプリントされ、結果を知ることができます。

各委員とも実際ゴーグルを装着し、認知機能の検査を体験してまいりました。本市においても、認知症サポーター養成講座や講習会の開催、認知症カフェの設置、市独自の脳の健康チェックリストの推進など、様々な支援策を展開しています。

また、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが設置されており、体制整備も進められています。さらに、市民が気軽に相談できるもの忘れ・認知症相談会を開催するなど、認知症に関する周知啓発に真摯に取り組まれていることに対し、感謝とともに高く評価いたします。

しかし、今後ますます進む高齢化を見据えると、住民一人一人が自身の認知機能について自ら知る、気づくことのできるような仕組みづくりをより一層強化していく必要があります。

そこで、以下3点についてお伺いします。

1点目、本市におけるもの忘れや認知症に関する住民向け相談体制について、本市では地域包括支援センターを通じてもの忘れ・認知症相談会などが実施されていると認識しておりますが、この相談会の開催状況と相談件数の推移についてお伺いいたします。

2点目、セルフチェックツールである脳の健康チェックリストの活用状況についてですが、本市

では認知症の予防や早期発見に向けて、このチェックリストを活用した取組を進めていると伺っておりますが、実際にこのチェックリストを用いた相談件数の推移や活用状況についてお伺いします。

3点目、令和6年9月定例会において答弁いただいた認知症の早期発見に向けた新たな施策に関して、現在の調査研究の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、北極域研究船「みらいⅡ」命名・進水を契機とした海洋研究・教育・地域連携の展望についてのご質問の1点目、命名・進水式に臨んだ所感についてお答えいたします。令和6年6月に北極域研究船「みらいⅡ」の船籍港がむつ市関根浜に決定したことが発表され、市民の皆様と一緒に喜びを分かち合ってから、早いもので1年がたとうとしております。また、3月に行われました北極域研究船「みらいⅡ」命名・進水式には、宮下県知事、富岡市議会議長とともに出席いただきましたが、日本初となる砕氷機能を持つ北極域研究船「みらいⅡ」を目の前にしたときには、海水をもろともせず前に進む姿を想像し、北極域をはじめとする地球環境研究がさらに進展していくことに大きな期待を抱き、改めて市民の皆様と、この喜びと高揚感を共有し、北極域研究船「みらいⅡ」が活躍するための環境づくりを支援していきたいという思いを強くしたところであります。

次に、ご質問の2点目、「みらいⅡ」の最先端技術とむつ市の役割についてお答えいたします。これまで様々な海域において観測を行い、同じくむつ市の関根浜を母港とする海洋地球研究船「み

らい」を引き継ぐ研究船となる北極域研究船「みらいⅡ」は、大気、気象、海洋、海氷などに関する様々な観測が可能な機器や設備を搭載し、北極域で活動するために必要十分な砕氷、耐水性能を有しております。市といたしましては、今後におきましても、地域内の関係者との連携を強化し、研究活動環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、海洋シンポジウムや海洋講座の充実を働きかけ、海洋科学に関する学習体験、交流機会の拡大や研究者等との交流活動の場の創出に努めることにより、次世代を担うこどもたちの科学技術に対する興味を育む活動を実施していきたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、国立研究開発法人海洋研究開発機構との連携強化についてお答えいたします。国立研究開発法人海洋研究開発機構との連携事業につきましては、下北地域一丸となって取り組んでおりますジオパークの活動として、下北管内の小学校5年生と6年生を対象とした沿岸観察会を実施しており、今年度は6月28日に開催することとしております。

また、関根小学校では総合的な学習の支援として、海洋プラスチックごみや環境教育の実施、国立研究開発法人海洋研究開発機構の研究施設のある神奈川県横須賀市立逸見小学校と沖縄県名護市立久辺小学校との3校による交流学習会を連携して実施しております。

今後におきましても、市民の皆様が海洋科学に触れる機会の創出に努め、国立研究開発法人海洋研究開発機構と連携を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の4点目、次世代を育む「海洋STEAM教育」の推進について並びに農福連携についてのご質問及び認知機能セルフチェッカーの導入についてのご質問につきましては、それぞれ教育委

員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の北極域研究船「みらいⅡ」命名・進水を契機とした海洋研究・教育・地域連携の展望についてのご質問の４点目、次世代を育む「海洋STEAM教育」の推進についてお答えいたします。

STEAM教育等の各教科の横断的な学習につきましては、当市におきましても、生活科や総合的な学習の時間を核として、充実した学習活動が行われており、重要な教育活動であると認識しております。

また、本市では、今年度からむつ市版海洋STEAM教育研究事業を立ち上げ、関根小学校をパイロット校に取組を進めております。

具体的には、沖縄県名護市及び神奈川県横須賀市の小学校と当市の小学校を結んだ遠隔授業、関根浜でのフィールドワークのほか、国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所、国立大学法人弘前大学教育学部、そしてむつ市教育委員会との連携による理科授業の実施など、むつ市独自のプログラムの開発に共同で取り組んでおります。

加えて今年度は、来月寄港予定の海洋地球研究船「みらい」を関根小・中学校の児童・生徒が見学する計画も予定されております。

教育委員会といたしましては、今後も国立研究開発法人海洋研究開発機構と連携した「海洋STEAM教育」の推進のほか、各教科の横断的な学習のさらなる充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 農福連携についてのご質問の１点目、農福連携に対する市としての基本的な考え方と今後の具体的取組についてお答え

いたします。

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がいのある方々が農業分野での活躍を通じて農業経営の発展とともに、障がいのある方々の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組であります。

農業分野が課題とする高齢化や、担い手不足により減少する労働力の確保と、福祉分野が課題とする障がいのある方々の働く場の確保に対し、両者の課題を補い合う取組が必要であると認識しております。

今後の取組といたしましては、まず青森県との連携が大事であると考えておりますので、県の関連部署と連携し、農福連携を支援する体制づくりの構築に努め、農福連携の認知度向上に向けた関係者への周知、そして農業関係者の受入れのきっかけをつくっていくことに取り組んでまいります。

次に、ご質問の２点目、農業と福祉事業者のマッチング体制の現状と今後の支援についてお答えいたします。新たな農福連携を創出するため、青森県の事業においてチャレンジ農福が実施されております。チャレンジ農福とは、農協生産部会の代表者などと福祉事業所を利用している障がいのある方々をマッチングし、障がいのある方々の取組可能な農作業について検討し、実際に作業を体験していただく取組で、下北管内では令和４年度は４件、令和６年度は５件実施されております。

これまでに市内において取り組んだ農福連携の実績は、障がい者就労施設が窓口となる請負雇用が１２件、そのうち１件はチャレンジ農福がきっかけでマッチングした事案であることを確認しております。

今後の展望といたしましては、マッチング体制の強化に向け、農業ジョブトレーナー及びコーディネーターの育成に向け、農業ジョブトレーナー及びコーディネーターの育成について研究し、農

福連携の取組の促進を目指してまいります。

農業ジョブトレーナーは、農業分野、福祉分野の双方の知識を取得し、コーディネーターは農業側と福祉側の需要と供給を把握することでマッチングのきっかけを創出していくため、両者は農福連携には欠かせない役割であると考えております。

次に、ご質問の3点目、農福マルシェのようなイベントを市の施設で開催することについてお答えいたします。農福マルシェは、農業に取り組む障がい者就労施設などで生産された商品を販売するものであります。市の施設での農福マルシェの開催につきましては、各施設の利用条件を満たす方法であれば、お申込みにより開催可能であります。特に市が主催または共催するイベントにおいて、販売ブースへの参加を希望される障がい者就労施設などがありましたら、積極的にお申し込みいただくとともに、イベント情報の事前提供を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 住吉議員の認知機能セルフチェッカーの導入についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、もの忘れ・認知症相談会の開催状況と相談件数の推移についてですが、市では認知症の早期発見と支援の充実を目的として、毎月第4月曜日に介護保険課窓口において、もの忘れ・認知症相談会を開催しております。この相談会は、年間12回実施してありまして、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員などの専門知識を有する職員が対応し、ご本人やご家族からの相談に応じております。

相談会における相談件数は、令和5年度が4件、令和6年度が3件となっております。定期の相談会での相談件数は少なくなっておりますが、地域

包括支援センターなどにおいて認知症に関するご相談には随時対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、脳の健康チェックリストを活用した相談件数の推移についてお答えいたします。市では、地域包括支援センターや専門の医療機関への相談を促すきっかけづくりとして、ご自宅で簡単に実施できる脳の健康チェックリストを市のホームページに掲載しております。チェックリストは、10項目の質問をチェックしていただく簡単なもので、項目に当てはまる場合には、地域包括支援センターやかかりつけ医に相談していただくよう助言する内容となっております。ただし、ご自身の身体状況を把握していただくための参考として掲載しているものでありまして、このチェックリストを活用して直接相談につながった件数は確認しておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、認知症の早期発見に向けた新たな施策に関して、現在の調査研究の進捗状況についてお答えいたします。認知症の早期発見に向けた取組の一環として、昨年9月に開催いたしました認知症フォーラムにおいて、脳の健康度をはかるセルフチェックツールを希望された方31名にご体験いただきました。体験された皆様からは、「テストの内容が難しかった」、「15分かかるのが長いと感じた」といったご意見を頂戴しておりますが、こうした取組を通じて認知症に対する関心が高まり、ご自身の認知機能について見直すきっかけとなったことから、予防に向けた意識啓発の面では一定の成果が得られたものと受け止めております。

一方で、セルフチェックの結果として認知機能の低下が疑われた場合におきましても、必ずしも医療機関への受診に結びつかない現状があり、受診への動機づけや、必要に応じて円滑に医療機関

につながられる体制の構築が課題であると認識しております。

今後も認知症の早期発見及び予防につながる新たな施策を研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） それでは、順次再質問いたします。

まず、市長からのご答弁を通じ、進水式に臨まれた際の高揚感や感動がよく伝わってまいりました。また、これまで北極域研究船「みらいⅡ」の誘致、母港化に向けて、むつ市議会としても行政と連携しながら要望活動を続けてきた経緯がございます。今後このような先進的な取組を市民の理解促進や地域連携の深化につなげていくためには、議会と行政がしっかりと連携し、一体となって取り組んでいくことがますます重要になると考えております。

そこでお尋ねします。今後複雑化、多様化する行政課題に対して、議会と連携の協働の在り方が一層問われる中で、市長は議会との関係性についてどのような姿を目指すべきとお考えか、ご所見をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 北極域研究船「みらいⅡ」も含めて、これまで平成29年度に新たに研究船建造の計画が発表されてから、むつ市を母港として研究活動を展開していただくよう、むつ市議会の皆様とともに要望を続けてきたところでございます。

当市には、これまでの海洋地球研究船「みらい」の母港としての実績、長年にわたり J A M S T E C とともに歩んできた歴史がありますことから、市民の皆様には海洋研究に対する理解と高い関心があるものと考えてございます。

今後におきましても、むつ市議会の皆様とともに

に北極域研究船「みらいⅡ」による調査研究の成果を当市において展示、公開していただくよう関係機関に働きかけるなど、引き続き市民の皆様へ情報をお知らせし、海洋研究に対する理解促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） ありがとうございます。それでは、北極域研究船「みらいⅡ」の最先端技術とむつ市の役割について再質問させていただきます。

これまで海洋シンポジウムや海洋講座の充実、学習や体験機会の拡大に努めてきたことを評価いたします。先ほどの市長からの答弁では、「創出に努める」との一文で集約されておりましたが、私の質問は、むつ市として明確な役割と、現在進めている具体的な施策、計画の提示を求めるものです。

今後むつ市の立ち位置を明確にすることは、北極域研究船「みらいⅡ」が母港化される意識を市民と共有する上で不可欠と考えます。改めて具体的な展望と計画について、市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、仮に現時点で詳細な計画が未整備であれば、今後どのような体制、スケジュールで検討を進めていくか、その見通しについてもご答弁をお願いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

今後も引き続き海洋シンポジウムや海洋講座等の充実を働きかけ、海洋科学に関する学習体験機会の拡大や、研究者などとの交流活動の場の創出に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） 答弁になっていないような気

がしますのですけれども。分かりました。

では、次に移ります。先ほどのご答弁でもありましたとおり、現在総合経営計画の後期基本計画では、「科学に興味を持った子どもたちが研究者や技術者の道を目指す」という将来像が掲げられております。この将来像を本当に実現していくのであれば、今後は大人向けの普及啓発ではなく、より一層子どもたち自身に焦点を当てた施策の推進が必要ではないかと考えます。

子どもたちの関心を引き出し、行動の変化へとつなげていくためには、教育面での取組や科学的な体験機会、研究機関との連携など、多面的なアプローチが重要と考えます。その視点に立って、市としてどのように取り組んでいこうとしているのか、ご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 答えいたします。

現総合経営計画におきましては、市民の皆様が研究機関で行う研究内容を知ることにより、海洋研究などの科学に興味を持つことを目的として、シンポジウム参加者数をK P Iとして設定しております。

次期計画におきましても、研究活動環境の充実を目指すための効果的な指標を設定できるよう十分に検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） 分かりました。

さて、現在むつ市総合経営計画の後期基本計画は、令和8年で終了を迎える予定となっております。この計画の中では、先ほども申したとおり、科学に興味を持った子どもたちが研究者、技術者を目指しているという将来像が掲げられていますが、こうしたビジョンを具体的な成果へと結びつけていくためには、単なる施策の進捗管理にとどまらず、より実効性のある重要業績評価指標（K

P I）の見直し、設定が不可欠ではないでしょうか。

次期基本計画の策定に当たっては、例えば海洋科学のイベントへのこどもの参加数や市内での理科学研究活動の実績数など、こどもたちの関心や行動変容に着目した指標を盛り込み、施策の効果が市民に見える形で示していくことが重要であると考えます。

そこでお尋ねします。次期総合経営計画の策定に向け、このような一歩踏み込んだK P Iの設定に取り組むべきと考えますが、市のご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 住吉議員がおっしゃるとおり、やはり北極域研究船「みらいⅡ」の船籍港が決定したことによりまして、こういった需要を創出するべきかという中で、先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、まずむつ市版の海洋S T E A M教育に取り組んでいく、これは今八戸市で先行しておりますけれども、むつ市版の海洋S T E A M教育にも取り組んでいく。そのことによりまして、これ今関根小学校からパイロットでやってまいりますけれども、各市内の小・中学校に広げていく。このことで、まずは子どもたちが海洋科学に対する興味を抱く、そのことにも取り組んでまいりたいと思いますし、住吉議員からいただいておりますイベントの参加者数もちろん必要だと思いますので、そういったことも含めて、K P Iの設定に向かっていきたいと思います。

今現在検討しておりまして、今定例会でも議論される予定になっておりますけれども、E B P M、いわゆるデータ分析をしっかりと、こういった成果を求めて、その事業が本当に成果があるかどうかも含めて、今後の計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。（3）
のJAMSTECとの連携強化について、先ほど
総合的に市長から答弁いただいたので、ここは承
知しました。

では、教育長にちょっと答弁をお願いしたいと
思うのですけれども、教育委員会が関根小学校を
パイロット校とした国立研究開発法人海洋研究開
発機構むつ研究所や弘前大学と連携し、先進的な
海洋STEAM教育に取り組んでいることは非常
に意義深く、むつ市の特色を生かしたすばらしい
取組だと受け止めております。こどもたちが地球
規模の課題に触れ、学び、考え、行動できる力を
育む教育の実現は、むつ市にとっても大きな財産
となるものです。

その上で伺います。現在パイロット校とし
ての取組であることを理解した上で、市内のほか
の小学校に対しても、地域の特性や環境に応じた
形で海洋科学への関心や学びの機会をどのように
広げていこうとお考えなのか、市全体の教育像も
含めて、教育長のご見解をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

私ども学校関係者の中で20年ほど前から言われ
ている言葉にこうしたものがあります。「シンク
・グローバリー、アクト・ローカリー」。現実課
題、世界的だったり、県内だったり、自分の地域
の課題だったり、そうした大きな課題に目を向け
て、そしてその解決等に向かってアクト・ローカ
リー、自分たちができるところから始めていこう、
そしてそれを先ほど申し上げたように、現実的な
課題の解決につなげていく、そのような考え方で
あります。

議員ご指摘のように、関根小学校においてすば
らしい実践が営まれていることは我々の喜びとす
るところです。そうした地域の状況や地域課題等
に関しては、それぞれの小学校、中学校、決して

同一ではありません。したがって、こどもた
ち自身にその課題を認識してもらうことから始め
て、そして自分たちに何ができるか、何をすべき
か、そうした教育活動も既に営まれておりますの
で、我々はそれを地道に支援することによって、
議員が思い描いているような教育がなされるもの
と考えております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 教育長、丁寧なご説明ありが
とうございます。

もう一点だけ、ちょっと確認したいのですけれ
ども、また今回の海洋STEAM教育を通じて、
実際に参加したこどもたちが科学や環境に対して
どのような興味、関心を持ち始めているのかにつ
いても注目しております。理科や探究活動に苦手
意識を持ったこどもが、研究者の話をきっかけに、
もっと知りたいと自発的に学ぶようになったとい
うような動機の変化があれば、むつ市ならではの
教育の魅力を全国に発信できる好機だと感じてお
ります。青森県でも先進的な、希有なこの教育プ
ログラムが、ぜひ新聞や教育雑誌などでも紹介さ
れるべき取組だと思っております。

教育委員会としても、こうしたこどもたちの変
化や成果を外部に積極的に発信する姿勢がより多
くの共感を呼び、地域と連携した学びの輪を広げ
ていくことにもつながると考えますが、教育長のご
見解を承ります。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

まず、こどもたちの変容についてであります
が、数値でお示しできる調査は実施してはおりませ
ん。しかしながら、実はJAMSTECの事業等
に関しまして、所長さんが自らこどもたちの前
に立って、そして指導をして、興味関心をかき立
てて、すごく充実した授業があって楽しい、その
ような感想は我々も承っているところです。そし

て、小学校、中学校、それぞれにおいて充実した理科の授業がなされて、そしてそれが次の課題につながっていることは明らかなと考えております。

機会を捉えて、もし必要があれば、またできるものがあるのであれば、数値的なこと等に関しても我々も検討はしてまいりたいと考えておりますが、現段階ではこのような説明でご理解を賜りたいと思います。

そして、そのこどもたちの活動の発信に関してですけれども、本当に議員がご指摘いただきましたように、すばらしい活動が営まれております。私どもといたしましては、積極的に報道機関等への情報提供を行うとともに、むつ市教育委員会のホームページ等を活用して、こどもたちのすばらしい活動を広く発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） ありがとうございます。

それでは、最後に山本市長にお伺いします。北極域研究船「みらいⅡ」が開く新たな新時代の扉を私たちの地域がどう歩んでいくのか、そのスタートラインに立った今、市長としてこの船の母港を持つ自治体の長として、こどもたちに向けた思いをどのような形で未来につなげていくのか、市長の決意をここでお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まずは、北極域研究船「みらいⅡ」が開く新たな新時代の扉の前に、原子力船「むつ」が半分船体が切られ、海洋地球研究船「みらい」になったわけでございますけれども、最後 7 月 20 日退役する海洋地球研究船「みらい」の一般公開を予定しておりますので、まずは新しい扉の前に、今の海洋地球研究船「みらい」をしっかりと多くの市民の皆さんに見届けてきていただき

たいなと考えております。

その上で、新しい扉という名の北極域研究船「みらいⅡ」は、日本初となる砕氷機能を持った研究船でありますので、地球温暖化等の影響が最も顕著に現れる北極域においての観測、研究を実施し、地球環境の未来のために貢献するとともに、国内外の研究者等が乗船可能な国際的な研究活動を推進する基盤として活躍が期待されております。

そのことから、これまでの研究機関の学習体験、交流機会の充実を目指し、海洋シンポジウムや海洋講座の充実を働きかけ、海洋科学に関する学習や体験機会の拡大に努めてまいりましたけれども、今後におきましても、引き続き市民の皆様が海洋科学に触れる機会、そしてこどもたちが科学に興味を持つきっかけの創出に努めるとともに、今後は北極域研究船「みらいⅡ」をテーマとした体験学習プログラムの開発など、より直接的に技術や研究成果を市民の皆様にお届けできるよう、努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） 山本市長の答弁を受け、改めて進水を契機に、研究教育、地域の連携を軸に見据えながら、未来を担うこどもたちが夢を持ち、自ら学び、考える力を育てていけるよう、今後も市と教育委員会が一体となって取組を着実に進めていかれることを期待して、次の質問に移ります。

それでは次に、もの忘れ・認知症相談会の開催状況と相談件数の推移について再質問いたします。相談件数の現状や脳の健康チェックリストの活用状況について、率直な課題認識をお示しいただき、現場の実情がよく伝わってまいりました。特に認知症がある程度進行してから相談に至るケースも多い実態や、チェックリストの周知、活用が十分とは言えない現状から、早期発見に向けては、なお多くの課題が残されていることを私自身も強く感じております。

こうした現状やこれまでの相談会の開催状況、実績を踏まえ、現在取り組まれている認知症の早期発見に向けた施策について、市としてどのようにその成果を認識しているか、ご所見をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 現時点での相談内容につきましては、認知症がある程度進行してからのご相談が多いということです。早期発見、早期対応という観点からは課題があるものと認識してございます。

また、脳の健康チェックリストの活用についても、現段階では十分とは言えない現況でありまして、この背景には認知症に対する不安やためらいから相談を控える傾向や、チェックリストの存在と活用方法の周知が十分でないことが影響しているものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） 分かりました。こうした現状を踏まえると、現行の仕組みだけでは認知機能を定期的に把握し、適切な医療支援へとつなげていくことは限界があるのではないかと懸念しています。

昨年9月定例会において私は、認知症セルフチェッカーの導入を提案させていただきました。自ら体験し、その有効性を実感した上でこそ、より説得力のある提案ができると考え、民生福祉常任委員会において視察調査を実施いたしました。実際の体験を通じて、その有効性と必要性を委員の皆様とともに改めて強く実感、共有したところでございます。

特に視察先である愛知県尾張旭市では、VR技術を活用したこれまでにない新しい、かつ簡便なチェック方法が導入されており、利用者にとっても心理的負担は低く、気軽に取り組める点が高く評価されておりました。こうした取組は、現行の

施策を補完する手段として、また初期段階の対策としても非常に有効ではないかと考えております。

そこでお伺いします。VR技術などを活用した認知機能セルフチェッカーの導入について、現時点での市のご所見をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 高齢化が進展する中で、認知症の早期発見と早期対応の重要性が一層高まっているものと認識しておりますので、認知症セルフチェッカーの活用は、市民の皆様がご自身の認知機能の変化に気づき、医療機関等につながるきっかけを提供する有効な手段であると考えております。

他自治体における先行事例や導入効果について情報収集を行いまして、導入の可能性について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） 先ほど健康福祉部長から、調査研究の進捗状況について答弁いただきましたけれども、その中でセルフチェックを体験された31名の方から、「テストが難しい」、「15分が長く感じた」といった率直な意見があったことは非常に重要な示唆だと受け止めております。同様な課題は、私たちが視察した尾張旭市でも見られ、そこでは改善策として、より簡便で心理的な負担の少ないVR型セルフチェッカーが導入されました。こうした先行事例は、現状の課題を克服する上で大いに参考になると改めて感じているところでございます。

今後導入に当たりまして、費用面や医療機関との連携体制、また事業効果の検証など、慎重な検討が必要であることは十分承知しております。加えて現在市が活用している脳の健康チェックリストにつきましても、パソコン等の環境が整ってい

ない高齢者は使いづらく、実効性に課題が残ると感じています。

一方、視察先の尾張旭市では、認知機能セルフチェッカーを1年間、60万円のリース契約で2台導入し、年間で500人利用しています。これを1人当たりの費用に換算すると1,200円に抑えられています。仮に認知症が発症した場合、家計への影響にとどまらず、医療や介護費にかかる費用を含め、世帯全体で500万円以上の負担が生じるとも言われております。そうしたことから、認知予防に向けた施策の中長期的な意義は極めて大きいものと考えます。さらに、当該機器は、無償貸出しやデモ体験も可能とされており、導入前に現場での研修を行うことも現実的です。

そこで、提案させていただきます。まずは、デモ機を活用し、福祉部門や高齢者福祉の現場で試験的に運用いただき、職員や利用者の反応、問題点を把握した上で、次年度の予算編成に当たって本格導入の可能性について、ぜひご検討いただきたいと存じますが、市としてのご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

認知症は、一度発症してしまいますと、元に戻ることが困難な疾患であり、ご自身の身体状況に気づくきっかけを提供することは極めて重要であると考えております。その手段といたしまして、簡単に認知機能を測定できるセルフチェッカーは非常に有効なものと認識しておりますので、まずは試験的導入、これを図るべく検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ご答弁ありがとうございます。

まずは、試験導入を前向きに検討するのご回答をいただき、認知症の早期発見に向けて一歩踏

み出したことを大変心強く受け止めております。

これまでの認知症対策は、発症後の見守りや進行抑制といった、言わば出口戦略が中心でした。その意味でも、認知機能セルフチェッカーは、ご本人や家族が気づくための貴重な機会となり得る極めて重要な取組だと考えます。

今後は、医療機関との連携体制の構築や市民への丁寧な周知、啓発を通じて、この取組が実効性を持って着実に根づいていくことを心から期待し、次の質問に移ります。

次に、農福連携についての1点目、農福連携に対する市としての基本的な考えと今後の具体的な取組についての再質問をさせていただきます。ただいまの答弁からは、本市が農福連携を農業担い手の確保と障がい者の社会参画の両立を目指す重要な施策と位置づけ、関係機関との連携や周知、支援体制の構築に力を入れていることをお伺いしました。こうした取組は、今後さらに広げていく必要性があり、その実効性を高めるためには、現場でのマッチングや支援の質にも目を向けることは欠かせません。

障がいには、身体、知的、精神など様々な種別があり、その程度に応じた多様な就労支援サービスが提供されています。農福連携の受皿を考える上でも、現在本市で就労支援を必要としている障がい者の状況を把握することが適切な支援策の構築につながります。

そこで、本市における就労サービスの利用者数となっている障がい者の人数、またその内訳についてお示しください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

令和7年3月の数字でございますけれども、就労サービスの利用対象者は315名でございます。その内訳ですが、就労移行支援が19名、就労継続支援A型が22名、就労継続支援B型が269名、就

労定着支援が5名となっております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ただいま就労サービスごとの利用者数についてご回答いただきありがとうございます。今いただいた数値からは、就労継続支援B型の利用者数がほかのサービスに比べても際立って多いことが分かりました。

今後の農福連携の対象を広げ、よりの確な支援策を検討していくためには、現時点での状況把握にとどまらず、過去の推移も把握する必要があると考えます。つきましては、本市における過去5年間の就労支援4種類の利用者数の推移についてお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 各年度末の利用人数になりますけれども、就労継続支援A型につきましては、令和2年度が34名、令和3年度が31名、令和4年度が29名、令和5年度が22名、令和6年度が22名となっております。令和6年度は令和2年度と比べますと12名の減となっております。減少の理由ですけれども、これは令和4年度に1事業者の閉鎖ということがあったということが要因となっております。

それから、就労継続支援B型につきましては、令和2年度222名、令和3年度228名、令和4年度243名、令和5年度248名、令和6年度269名となっております。令和6年度の数字は、令和2年度と比べますと47名の増加となっております。就労継続支援B型につきましては、毎年増加傾向でございます。

それから、就労移行支援につきましては、令和2年度15名、令和3年度13名、令和4年度12名、令和5年度14名、令和6年度19名となっております。令和6年度の数字は、令和2年度と比べますと4名の増となっております。

最後に、就労定着支援につきましては、令和2

年度1名、令和3年度1名、令和4年度3名、令和5年度4名、令和6年度5名となっております。令和6年度の数字は、令和2年度と比べますと4名の増となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 詳細のほうは分かりました。

そこで2点目、マッチング体制と今後の支援について再質問させていただきます。農業分野と福祉事業者との連携、いわゆる農福連携においても、障がいのある方一人一人の特性に応じた柔軟な支援が必要です。例えば賃金水準や作業時間、さらに就労定着支援との連携など、マッチングに合った工夫が重要です。本市として、今後は農業分野と福祉のマッチング体制をどのように構築し、支援を行っていくのか、ご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でお答えしておりますが、まずチャレンジ農福の実績としまして、下北管内で令和5年度は4件、令和6年度は5件実施されております。

今後のマッチングにつきましては、農業分野が福祉分野に提供できる作業内容、また福祉分野が農業分野に提供できる作業条件などを把握し、双方の需要と供給が合致するマッチングを目指していきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 本市における就労支援の現状を踏まえると、障がいのある方の特性を理解した上で、段階的に農業就労を進めていく必要があると思っております。その実現のためには、農業と福祉の両面に精通し、マッチングの調整や現場での支援を担う農業ジョブトレーナーのようなコーディネーターの存在が重要だと思っております。県では、毎年この農業ジョブトレーナー養成研修

を実施されています。市としても、こうした人材育成に積極的に関与し、研修受講を促進していくべきと考えますが、市のご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

農福連携コーディネーターは、農業と福祉双方の相談や希望をすり合わせ、マッチングを成立させる重要な役目があるため、市の職員のみならず市内の農業、福祉、双方の関係者へ人材育成や研修参加を促し、一人でも多くのコーディネーターが誕生することを目指すべきと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 7 番。

○7 番（住吉年広） ありがとうございます。先ほどチャレンジ農福ということで、12件あったということなのですけれども、今後この連携の質を高めていくためには、実績の件数だけではなく、実際の作業の内容の充実や多様化についても、市としてしっかり把握、評価していく必要があると考えます。そのためには、農業側と福祉側のそれぞれのニーズを的確に把握し、円滑にマッチングを進める支援体制の整備が不可欠です。特に農業と福祉の両方に関する知識を備え、現場での調整や支援を担う農業ジョブトレーナーの育成の活用は、非常に有効な手段であると認識しております。

そこでお尋ねします。本市においても、農業者と福祉事業者が相談しやすく、マッチングの調整や支援ができるようなワンストップの窓口を設置する考えがあるか、市の見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

ワンストップ窓口の設置の必要性につきましては、農業関係者、福祉関係者の現状を調査研究し、判断してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7 番。間もなく申合せ時間が迫っておりますので、よろしくお願ひします。

○7 番（住吉年広） 失礼しました。

では最後に、農福マルシェのようなイベントを市の施設で開催することについてですけれども、市の施設を活用した農福マルシェの開催や市のイベントへの出展機会は、申出があれば活用できるということでしたので、障がい者の就労意欲の向上や地域の理解促進につなげることも期待します。

今後は、関係機関への周知徹底を図るとともに、より多くの就労施設が参加しやすくなるように、市としても環境整備と福祉事業者への情報発信の提供をより一層進めていただくよう要望させていただきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

午後 零時 0 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（富岡幸夫） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。2 番杉浦弘樹議員。

（2 番 杉浦弘樹議員登壇）

○2 番（杉浦弘樹） 皆さん、こんにちは。2 番杉浦弘樹です。むつ市議会第264回定例会において、2 項目 3 点について一般質問を行います。

市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1 項目めは、北限のニホンザルの被害対策について質問いたします。特定非営利活動法人北限の

野生動物管理センター発行の下北半島ニホンザルモニタリング調査報告書によると、2025年1月末現在の下北半島に生息するニホンザルは、76群2,793頭プラスアルファ確認されております。昨年の同時期との比較では、群れは1群増えたものの、個体数は前年同様の約60頭減となっており、2年連続での頭数減となっております。

しかし、近年は、ニホンザル被害対策に関連する予算は縮小傾向であり、地球温暖化による影響により自然環境が変化する昨今において、令和6年度の捕獲実績はむつ市で54頭と、令和5年度の98頭から大きく下回るものとなっており、有効的な捕獲方法の実施が求められています。

また、むつ市の被害状況においても、ニホンザルの生息域が年々東へ移動する状況が確認されており、市内広範囲にわたってニホンザルの行動域が確認される現状を見ますと、より一層計画的かつ有効的な被害対策方法の確立が急務となっております。

今後は、予算縮小に対応するため、デジタル技術の運用と知識の習得といった野猿監視人の少人数体制に対応した被害対策が必要不可欠であるとともに、高い捕獲実績と被害の減少を実現するためには、高度な専門知識の習得と、それに伴う野猿監視人の待遇改善に向けた環境整備をしていく必要があると考えます。

そこで、1点目の質問は、令和6年度の被害状況の検証と今年度の被害対策方針について、2点目は、デジタル技術を活用した今後の被害対策方針、野猿監視人の雇用状況、育成方針及び待遇の改善についてお伺いいたします。

2項目めは、高校通学について質問いたします。去年4月から、高等学校通学費補助金制度が開始されましたが、私はむつ市議会第261回定例会の一般質問において、西通地区在住の生徒が去年から高校へ通学する環境が大きく変化したことによ

り制度の利用率が低い現状であることを新たな問題として提起し、通学環境の整備か制度の変更が必要ではないかということを質問させていただきました。

当時の市の答弁では、「下校時間が遅くなる生徒に合わせたスクールバスの運行が行政でできないかなというふうに考えたこともあるが、運行に係る運転手の確保が非常に難しいという現状は交通事業者と変わりなく、私たちでも難しい。通学費助成は、公共交通も半額助成となっているので、路線バスの増便についても今考えており、地域一体となって子供たちの地域の皆さんの課題をどう解決していくか議論していくことが必要と認識している」と答弁しておりました。

ところが、今年度においても西通地区の高校通学事情は、前年度と同様に改善には至らず、現状部活動をする生徒に関しては、他地区の生徒と違い、スクールバスや公共交通を利用することができず、親が学校まで迎えに行くといった負担があり、来年高校へ入学する生徒の親や現在高校へ通学する生徒の親からは、不安の声や通学事情の改善に向けて何とかできないかといった相談はいまだにある現状です。

複雑に絡み合うこの問題は、そう簡単に対策ができるものではないのかもしれませんが、しかし現状むつ市において、住む地域で高校の通学に格差が生じており、この問題を解決することは、地域の未来を支えることにつながる重要なことであり、生徒の夢や可能性を奪うことのない教育環境の整備や子育て支援策の充実、何よりこどもを持つ親の負担軽減策になるものだと考えます。

そこで、1点目の質問は、西通地区在住の生徒が市内高校へ通学する際の新たな問題解決に向けた市の取組経過と今後の支援策についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、前年度の被害状況の検証と今年度の被害対策方針につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、デジタル技術を活用した今後の被害対策方針と野猿監視人の雇用状況と育成方針、待遇の改善についてお答えいたします。近年、ニホンザルが市街地へ頻繁に出没しており、生活環境被害の増加や人的被害の発生が懸念されている中で、本市といたしましては、今後従来の捕獲活動や追い上げに加え、デジタル技術を活用した被害対策の導入について、費用対効果や維持管理費用も含めて効果が確認されたものは前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、野猿監視人の雇用状況と育成方針、待遇の改善につきましては、令和7年度は月20日程度勤務する職員を5名雇用しており、現場で業務のノウハウを身につけるほか、動物駆逐用煙火消費保安教育講習会への参加や、公認訓練士によるモンキードッグの扱い方の講習を受け、引き続き知識と技術の習得に向け取り組んでまいります。

待遇の改善につきましては、デジタル技術の導入などによる業務の効率化を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高校通学についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、前年度の被害状況の検証と今年度の被害対策方針についてお答えいたします。

昨年度の農作物の被害は、市全体では45件、41万

7,036円となり、地区別ではむつ地区では25件、15万8,530円、川内地区では3件、4万8,159円、大畑地区では9件、17万1,848円、脇野沢地区では8件、3万8,499円となっており、令和5年度と比較しますと、市全体では被害件数は30件、被害額では29万4,550円減少しております。

地区別では、むつ地区では被害件数、被害額ともに増加しておりますが、川内地区及び脇野沢地区では、被害件数、被害額ともに減少しており、大畑地区では被害件数は減少しているものの、被害額が増加している状況となっております。

また、人的被害につきましては確認されておりませんが、生活環境被害といたしましては、むつ地区及び大畑地区で27件、脇野沢地区で22件の合計49件の屋根歩行被害が報告されております。

むつ地区の被害件数及び被害額並びに大畑地区の被害額が増加した要因といたしましては、活動域が広がったものと考えております。

また、川内地区及び脇野沢地区で被害件数及び被害額が減少した要因としましては、追い上げなどによる一定の効果があったものと考えます。

以上のことから、サルの行動域をさらに検証しつつ、追い上げや捕獲を推進してまいりたいと考えております。

次に、今年度の被害対策方針につきましては、野猿監視人とモンキードッグによる追い上げ、小型おり及び大型おりによる捕獲及び電気柵の設置を実施してまいります。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 高校通学についてのご質問、西通地区在住の生徒が市内高校へ通学する際の新たな問題解決に向けた市の取組経過と今後の支援策についてお答えいたします。

西通りスクールバスが2便から1便に減便になった件につきましては、スクールバス、路線バスともに、令和6年4月に施行された働き方改革関

連法により、運転手の休息時間を9時間以上確保する必要が生じたことや、近年の運転手不足が要因となり、従来の運行を維持することが難しい状況となったことによるものであります。

加えて路線バスにつきましては、運行時刻を設定する際、学校の下校時刻だけではなく、一般利用者のニーズも考慮する必要があることなどから、部活動の時間帯に合わせてダイヤ改正や増便をすることが難しい状況も、この件を複雑にしているところであります。

これらのことから、令和7年度予算の編成過程において、通学費支援事業の見直しも考慮したところではありますが、財源として国の交付金が活用できない環境も重なり、これまでどおり通学定期券購入費とスクールバス利用料に対する支援内容で事業を継続することとなったものであります。

通学費支援制度に関しましては、こうした状況を踏まえ、本年度において支援制度対象校である4校の保護者を対象とする通学状況に関するアンケートを実施しており、正確な現状を把握することとしております。

今後におきまして、スクールバスの運行方法や公共交通の運行ダイヤ、保護者の送迎支援など、様々な観点から検証を行い、財政状況や市民ニーズを考慮しつつ、総合的に検討を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問いたします。

1項目めの1点目について再質問いたします。まずは、先ほどの答弁で、前年度の被害状況は確認できましたし、今年度の被害対策方針は、これまでどおり何ら変わらずということで理解いたしました。

それでは、再質問いたしますけれども、むつ市の令和6年度の捕獲頭数が54頭で、令和5年度の98頭から大幅に減っているというふうなことを先ほど壇上でも述べました。また、下北全体でも見てみますと、令和6年度は174頭、令和5年度の310頭と比較すると大幅に捕獲頭数が減っておりますけれども、個体数は、令和6年度は令和5年度同様の60頭の減となっております。

これまで捕獲実績では、令和6年度の捕獲実績に近い年というのは、過去にもありました。その際、個体数は増加しておりました。今回個体数が減少した要因は何なのか、分析ができていますようでしたらお答え願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

令和5年度に実施しました天然記念物生息調査業務委託の調査結果によりますと、夏の猛暑やブナの実が大凶作となったことが要因として影響した可能性によりまして、市外のほうに猿の出没が減ったことにより捕獲頭数が減ったものと分析しております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ということは、自然環境が起因しての頭数減ということになりますので、単純に被害対策、捕獲対策が功を奏しての結果ということではないわけですね。ならば、今年度は捕獲実績をもっと上げなければ個体数の減少にならないということになりますけれども、現在大型おりはむつ市に何基設置しておりますか。また、これまでの設置場所等、捕獲状況の分析から、今年度は各おりをどの地区に、何基設置予定なのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

大型おりにつきましては、むつ地区及び大畑地

区にそれぞれ1基ずつ、川内地区につきまして2基設置しております。今後も、被害が著しく、個体数も多い、群れが頻繁に立ち寄る場所へ引き続き設置し、大量の捕獲を目指していきたいと考えております。

また、小型おりにつきましては、現在40基所有しておりますが、長期的な設置場所は定めておりません。被害状況や生息域に応じて捕獲の優先順位を決め、柔軟に設置し、捕獲してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） むつ市議会第260回定例会でも、捕獲に非常に有効な大型おりの設置台数について質問して答弁いただいていたと思うのですが、大型おりは今後は1基追加しての運用ということだと思いますので、ぜひ今年度は捕獲実績のほうを上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、モンキードッグについてお聞きします。令和6年度は、モンキードッグの運用が1頭での運用ということになっております。これまでの活用方法と効果、現状及び課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

モンキードッグは、サルの追い上げに活用しております。効果といたしましては、サルが最長で1週間ほど追い上げ場所を敬遠したと現場の野猿監視人から聞いております。現状むつ地区と脇野沢地区に1頭ずつ現在配置しており、必要に応じて活用しておりますが、犬を扱う野猿監視人との相性の問題や維持管理の経費がかかることが現在課題として挙げられるかと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） では、今年からは1頭を増やしての運用をしているということですのでよろしいのですよね。むつ地区と脇野沢地区に1頭ずつというふうなことでの答弁がありましたので、去年は1頭での運用ということなので、1頭増えているといったことよろしいですね。

これまでモンキードッグは、サルの被害対策に効果的な実績を上げております。令和3年度では、4頭での運用をしていましたけれども、今後は運用頭数を増やすなど、モンキードッグの運用方針を市ではどう考えているか、その辺のお考えをお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） モンキードッグに係ります今後の方針につきましてですが、追い上げと捕獲のバランスだけでなく、モンキードッグとデジタル技術の活用や、維持管理経費も含め検討を進めてまいりたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） では、電気柵についてお聞きしたいと思います。

令和6年度の電気柵の設置状況及び今年度の設置予定数並びに現在の要望数についてお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

電気柵の設置状況ですが、令和6年度はむつ地区4か所、大畑地区1か所の計5か所、650メートルを新規に設置しております。また、令和7年度はむつ地区に2か所、川内地区に2か所、大畑地区に5か所の計9か所の約700メートルの新規設置を予定しております。

また、設置の要望数ですが、令和7年度の予定箇所も含めまして、19件となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2 番。

○2 番（杉浦弘樹） 今年度の新規設置は、前年度と比較して、今答弁でもありました、件数は増えているのですが、国の予算が減った前年度とほぼ変わらない総メーター、約700メーターの設置予定ということで答弁がありましたけれども、ちょっとこの部分について、この後質問します。

まずは、電気柵の早期設置のお願いでありますけれども、私以前から、被害軽減につながることから、電気柵の設置については業務委託をしたほうがいいのかという提案をしていました。市でもこれを受けて、一部設置につき業務委託を採用していましたが、現在は予算の縮小により、電気柵設置については業務委託していないとのこと聞いておりました。

野猿監視人の人数も少なくなったことから、早めの電気柵設置は、なかなか難しいところもあるかと思いますが、収穫シーズン前の電気柵の早期設置は被害軽減につながるの、ぜひとも早めの設置に努めていただきたいと思います。

質問ですけれども、むつ市議会第263回定例会の予算審査特別委員会でも、私のほうで質疑させていただきました、今年度のニホンザルの被害対策に関連する予算、こちら増えたといいますか、以前の被害対策関連予算と同じ予算に今年度戻ったということでしたけれども、今年度の電気柵設置は以前と同様、これまでの1,000メーター程度の設置ではない700メーターということで先ほど答弁がありました。ならば、今年度は令和6年度からどの部分の被害対策が拡充されるのか、内容のほうをお知らせしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

電気柵につきましては、昨年度650メートルということでお話ししておりましたが、実際は表示

が50メートル単位でしたので、実質は630メートル設置しております。今年度につきましては、そこより若干長く設置しているということで、予算のほうを若干盛った形になっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2 番。

○2 番（杉浦弘樹） ちょっと答弁のほうが足りないのですけれども、もう一度お話ししたほうがいいのか。

とはいえ、今年度の予算が、令和5年度は実際に国の補助金はかなり減らされたのです。令和4年度の部分の、要は減らされる前の予算と今年度の予算がほぼ同額なのです。となると、本来だったら令和4年度の部分以前は、電気柵というのは大体1,000メーターから1,200メーターくらいで10件から12件くらい設置していたのです。それが去年の減らされた予算と、確かにメーター数は増えております、件数も増えておりますけれども、この件数というのは、要は1件につきメーター数が少なければ件数は増えていくわけですね。だから、件数ではなく、総メーター数の部分での比較をしていくと、若干増えたといってもほぼ変わらないのです。でも、予算のほうは、令和4年度と同様に今なっているので、電気柵にさほど予算が配分されていないのであれば、どこの部分を今回拡充していくのか、それをちょっと聞いているのですけれども、そちらの答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、令和7年度拡充部分は後半でお答えさせていただきますけれども、よく杉浦議員お調べになってやられていると思うのですけれども、まず杉浦議員がご指摘いただいたとおり、令和7年1月と昨年1月では、下北の頭数は減っていると。その要因は、予算とか、モンキードッグとか、野猿監視人の人数ということ

ではなくて、それはあくまで手段でして、予算が減った、増えたから頭数が減るとかということではなくて、先ほど来担当部長から説明させていただいていますが、夏の猛暑だったり、秋のブナの実、サルが食べる木の実が大凶作だったと、それも原因だと思うのです。

そういった中で、電気柵のメーターにこだわるというよりも、結果として農業被害額、件数ともに減っています。その事実がまずあるということはお理解いただきたいと思います。そのために何をやるかを考えるべきだと思いますので、それに効果があるのが今まではモンキードッグだったのが、ドローンを活用してやったこともありましたが、野猿監視人の人数も減ったこともあります、予算が増減することもあると。

そういった中で、令和7年度はIoT鳥獣捕獲検知システムを導入して、どこにサルがいるか、これを特定して捕獲を増やしていこう、そういうことに注目して今回やっていこうということでもありますので、もちろん被害を減らすためには電気柵も必要でありますので、メートルにこだわることも必要だと思いますけれども、杉浦議員おっしゃるとおり、頭数自体を減らしていかなければ全般的な問題が解決しませんので、まずはそこを減らすのが目的ですし、被害額を減らす、そこが目的で、電気柵を延ばすことが目的ではありませんので、その大小というのはあまり比較が意味ないことだと思います。

頭数を減らすためにどう取り組んでいくか、これに向かってしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、令和7年度拡充と言われれば、IoTを活用したサルがどこにいるか検知するシステムを導入していく、そのことになると考えております。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 電気柵の件につつま

してですが、当初予算におきまして、当初電気柵につきましては、予算では950メートルほどの設置を予定しておりましたが、資材高騰等もありまして、現状昨年とほぼ変わらない程度の700メートルという形になっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 今は、そうですね、何でも資材高騰、あとは賃金のほうも上昇しているというふうなこともありますので、そういったことから、これまでどおり、予算のほうは戻ったとしても、有効的に使える部分は少ないといった形の答弁になるのかなと私自身感じました。

今、市長からも答弁ありましたデジタル技術の活用、そちらのほうにかじを切っていきたいというふうなことのお話がありましたけれども、今後とも国のほうからは、もしかしたら予算のほうがまた縮小になるといったこともあるかもしれません。なので、今せっかくデジタル技術の部分のお話が出ましたので、2点目のほうに移って再質問のほう、聞いていきたいと思うのですけれども。

それでは、2点目のデジタル技術を活用した今後の被害対策方針、野猿監視人の雇用状況、育成方針及び待遇の改善について再質問したいと思います。野猿監視人の高齢化が今現状進んでおります。被害対策効果を上げるために、新たな人材育成の観点から、今年度野猿監視人の増員予定等はあるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

野猿監視人の高齢化が進んでいる中では、デジタル技術の活用なども含めた検討をしてまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 分かりました。

では、現在野猿監視人のほう、会計年度任用職員での雇用待遇と私認識しておりましたけれども、野猿監視人、こちらは専門知識を有する職業でもありますし、これから優秀な人材を確保して、被害対策効果を上げるためにも、会計年度任用職員から待遇を上げて雇用する必要があるのではないかなと私自身は考えておりますけれども、そこらに関して市の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

野猿監視人につきましては、現行の会計年度任用職員の枠組みで十分な処遇であると認識しておりますが、国・県及び他自治体における状況も参考としつつ、当市の実情に即した対応について検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 野猿監視人の勤務日数の部分について、ちょっとお聞きしたいと思います。

去年予算が、国からの補助金のほうが減られました。それに関連してではないと以前答弁いただいていたとは思うのですけれども、実際に野猿監視人が高齢化しているということで、月15日の勤務体制で、それは年齢の部分で区切って、そういった形で、月20日と15日というふうな形で野猿監視人が勤務しているというふうなことで聞いておりました。

今後補助金のほう、減額される可能性とかもやはりまた出てくると思いますので、こういったサルの被害対策にかける予算が減った場合、被害対策方針の転換が迫られる場合があるかと思うのですけれども、人員の減少はあったとしても、今回勤務日数15日から20日に、私3名ほどたしか勤務日数を上げたというふうなことでちょっと聞いておりましたけれども、またこの予算が減った場合、

勤務日数を20日から15日に減らすといったこと、そういったことはあるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 予算の減額が伴った場合の野猿監視人の勤務日数につきましては、現状日数を減らすということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 現在働いている野猿監視人の勤務日数に関しては、働いている皆様の生活もあるわけですから、できるだけ勤務日数を減らすといった対応のほうはしないでいただきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、この項目の最後の質問になりますけれども、質問と答弁で再三出ておりますデジタル技術の活用ですけれども、今後活用可能なデジタル技術は何が想定されるか、市の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

すみません、先ほどの野猿監視人の勤務日数につきまして、ちょっと修正させていただきたいと思います。現在の野猿監視人につきましては、月額雇用となっておりますので、1か月の雇用となっておりますので、勤務日数については変わるものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

今後の活用可能なデジタル技術の内容についてお答えいたします。電波や費用対効果及びランニングコストの問題などがありますが、遠隔操作による箱わなの蓋閉め及び監視、あとはGPS機能を用いた発信機による行動域の見える化につきましては、当市でも捕獲や監視の効率が格段に向上することが期待できますので、それらの導入に向

けて、財源を探しながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2 番。

○2 番（杉浦弘樹） それでは、1 項目めの部分、要望で終わらせていただきたいと思いますけれども、今後限られた予算の中で被害対策を効果的に上げるためには、やはり早めのデジタル技術の導入と運用する人材及び被害対策の分析と対策を実施できる人材の育成等の確保が必要だと私思っております。特に優秀な人材の確保に関しては、結果として少人数で対策を行うことにつながって、経費削減につながるものと考えておりますので、そのためにも野猿監視人の待遇改善、先ほど私のほうで提案させていただきましたが、答弁のほうは現状のままというふうなことでしたけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますと考えております。

そういった人材が効果のある最先端のデジタル技術を習得して運用していけば、おのずとこれから少ない予算で、これまで以上の結果が出るものと考えております。

今非常にこの被害対策の部分については、転換点に私来ていると思っておりますので、やはり先ほど市長から答弁がありました、捕獲のほうをしていくというふうなことで、頭数減に努めていくことが将来的な被害対策、被害軽減につながる、それは私もそのとおりだと思っております。そういったことから、デジタル技術の導入、そして捕獲を有効的に行えるための人材の確保、そういったことにぜひとも努めていただいて、何とか結果のほうを出していただきますようお願い申し上げます。2 項目めの再質問に移りたいと思います。

それでは、2 項目めの高校通学について、1 点目の再質問に移りたいと思います。通学事情の改

善に向けて、先ほど答弁がありました働き方改革関連法や人手不足によって、なかなかスクールバスの部分と路線バスの部分が整備できなかったというふうなことで答弁ありましたけれども、市長がむつ市議会第260回定例会で「路線バスの増便についても今考えており」というふうなことで答弁したときに、これ路線バスのほう、何とか遅い便を整備してくれる可能性は非常にあるなと思って、すごく期待しておりました。ただ、結果として今年度も前年度と同じ現状のままというふうなことで、ちょっとがっかり来たところがあるのですけれども、この路線バスの増便、単純に働き方改革関連法の部分と、あとは人手不足に関連して、遅い便が設置できなかったのほかに、まだ何かいろんな影響があつてできなかったのではないかなとちょっと考えているのです。

そういったところも含め、通学事情の改善に向けてもう少し詳しく、去年1年間取り組んだその内容、経緯のほうを説明してもらわなければ、私としても、なぜ今年度改善できなかったのか、やはり腑に落ちないところありますので、もうちょっと詳しく説明、取組経過のほうの説明をお願いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 詳細は、担当部長からも答弁をさせていただきますけれども、先ほど杉浦議員から、ちょっと関連あるようでないような話をしますけれども、野猿監視人、優秀な人材で効果が上がるのではないかというような話がありましたけれども、杉浦議員からご提案いただいたとおり、去年は日額でした。なので、15日、20日で給料が変わりました。今年度は、5名で月額で、人材をしっかりと確保するようにかじを切っている、こういう状況でありますので、そのことを説明しながら、そういった取組を市のほうではしております。

話は戻りまして、公共交通につきましては、日

額で働いている人というのはほとんどいっしょでなくて、人材の確保につきましては非常に苦慮しているという話を伺っております。これは、公共交通のところでは、バス、タクシー会社さんの皆さんにアンケートを取って、毎年度やっていますけれども、今どのぐらいの年代の層がいて、そこに何人いて、平均年齢がどのくらいという形をしっかりと調査させていただいておりますけれども、そういった中で、昨年公共交通地域計画を策定して西通地区だけではなくて、例えば尻屋線が廃止になって今後どうしよう。下北全体のバス、公共交通、西通地区だけ今なくなるのだというのであれば、そこに人材をシフトしていただけないかという交渉もできると思うのですが、下北全体の公共交通、非常に岐路に立たされておまして、幾つかもう減便、路線の廃止をしているところが見受けられます。

そういった中でも、国、県、市の支援で公共交通を維持していっているところではありますけれども、国庫補助の対象となる路線、乗客の人数があまりにも少なくなると国庫補助の対象から外れます。そうすると、その路線を今度はどうやって維持していくかということを、今薬研ではデマンド型タクシーというものにシフトして、川内、湯野川もそういったことで国の補助が外れて新しい公共交通をデマンド型という形にしましたけれども、そういったものも難しくなってきていると。

そういう兼ね合いもありまして、全体の中で議論はさせていただいておりますけれども、杉浦議員と同じ思いは持っています、地域のこどもたちがやりたい、同じように教育を受ける、そういった思いは共通に持っていますので、そういった意味で、先ほど来担当部長が冒頭答弁させていただきましたけれども、今4校の高校の保護者の皆さんにアンケートを取らせていただいて、現状、西通地区だけではなくて、全体のバランスの中で、

今現状の課題に努めているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 分かりました。やっぱり公共交通のほうは、下北全体で考えていかなければいけない、その中にむつ市が中心となって取り組んでいかなければいけないというふうなことから、なかなか人数、要はバスを運転する人材の配置の部分とかでもなかなか難しいというふうなことで答弁いただきましたので、現状だとなかなか西通地区の通学事情のほう、すぐには解決できないというふうな形で理解しました。ただ、このまま長い時間この状態を続けるわけにもいかないのは事実であります。

なので、1つ解決策としてちょっとお聞きしたいのですが、私もいろいろ調べて、導入にはかなり高いハードルがあるものとは認識しております。ただ、それでも自動運転によるバス運行のほう、例えばスクールバスの2便の部分を自動運転によるバス運行ができないかとか、そういったことの部分、私自身考えております。この導入について、市ではどう捉えるか、見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

自動運転につきましては、今年度から実証実験を始める段階でありまして、より多くの市民の方々に見て、触れていただくことによる社会受容性の醸成や将来的な事業の集約化に向けた検討及び都市機能の充実や都市の魅力向上を図ってまいります。

その実証実験を今年度秋以降を目標に実施するわけですが、その状況を見ながら、実際今回は都市部での実証実験になりますけれども、郊外での自動運転が有効かどうか、そういうものも含めながら研究していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2 番。

○2 番（杉浦弘樹） ありがとうございます。まずは実証実験をして、もし可能であれば採用する可能性もあるというふうなことで私認識したのですけれども、その解釈でよろしいですか。それだとあまりにも飛躍し過ぎますか。

それでも、もし可能であれば、自動運転の部分、このバス運行、何とかしていただきたいと。ただ、今西通地区の生徒、市内のほうに通っている生徒さん、多分大体40名から50名くらいいらっしゃるかな。そうすると、やっぱり大型バスの部分の運行になると思うのです、もしスクールバスを使うとなると。そうなってくると、大型バスになりますので、大型バスの自動運転というのは、まだなかなかハードルが高いと。ただ、今後人口減少、生徒数も減少していきますというふうなところから、そうなってくると、バスも中型バスでの運用とか、そういった形になるかと思うので、ぜひともこの実証実験をまず行っていただいて、可能であれば何とかこの西通地区に配備のほうをお願いできればなと思っております。

取りあえず、今までの答弁で、現状の部活動をする生徒を対象とした遅い便のスクールバスや路線バスの環境整備が今現状なかなか難しいということでしたけれども、何とかこの部分を解消するに当たって、私は制度の部分で解消していければなと考えておりまして、ここで新たな制度のほうを求めて、ちょっとご提案させていただきたいと思います。

現在高等学校通学費補助金制度が去年4月から開始されておりますけれども、西通地区の生徒の利用率は低い現状、変わっていないものと思っております。この制度は、これまで西通地区では、生徒がスクールバスを使って帰宅する便を、2 便体制で運行してきた場合ではうまく運用されていたと思うのですけれども、現在の通学環境だとう

まく適用された制度にはなっておらず、結局は子を持つ親の負担軽減を目的とした制度になっていないのと同時に、地域事情により、新たな負担が出ていたといった現状です。なので、そこを解消するため、部活動によりスクールバスや路線バスを使って帰宅できない生徒や地区を対象とした新たな支援をする制度を設けるのが私はいいのではないかと考えております。

具体的には、月額の手当金を設定して、部活動を行う生徒に対して、その部活動を管轄する学校などから、部に在籍する証明書などをもらって、在籍した月分を掛けた手当金を交付する制度がよいのではないかと考えております。この制度のメリットとしては、西通地区在住生徒が利用している制度のこの現状は、朝スクールバスを使って、帰りは部活動をしているので、スクールバスや路線バスがないことから、帰宅できない生徒は親が学校まで迎えに行くといった、現状に支援ができるといった、そういったメリットがあると考えています。また、部活動をしているので、スクールバスを全く使わない生徒さんも一定数います、こういった方々、親が行きも帰りも送り迎えするといった現状があるのですけれども、こういったことにも支援ができると思います。

さらに、部活動をしていないけれども、進学するために塾に通う生徒とかもいると思うのです。ちょっと私も聞いたかもしれないのですが、例えば大畑地区とかの生徒は、学校が終わって塾に通って、塾が終わったら、遅い便のスクールバスや、あとは路線バスで帰宅するといったことをしているそうなのですが、現状西通地区の生徒は、例えば市内の塾に通うにしても、遅い時間のそういった交通事情の部分が整備されていないので、塾に通うにしても親が迎えに行かなければいけないというところがあると思うのですけれども、こういったのに対しましても、塾に在籍する

証明書などを発行してもらうことで、制度の利用が可能となります。教育環境の充実を図るということにもつながりますし、地域事情で教育格差を解消できるということにもつながると私は考えております。

ただ、デメリットとしましては、生徒数人でグループを組んで送迎するというふうなこともやっている親御さんたちもいまして、そういった方々への対応の部分が適用になっていくのかというのと、あとはどうしても西通地区、先ほどお話ししました朝はスクールバス、でも帰りは親が迎えに行くといったことから、従来ある通学費補助金制度を使ったほかに、この新たな制度を使うといった制度の二重利用、そういった部分がどうしても不公平感として残っていくところがあるかと思うのです。

ただ、高等学校通学費補助金制度の西通地区の利用率は低い現状で、親の負担や生徒が安心して学習できる環境整備が確保されていない現状を改善するためにも検討の余地があるかと思えますけれども、この制度の提案について、市のほうではどのように考えるか、お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

いろいろなご意見、アイデアをありがとうございます。それを踏まえて、現在、今年度、通学費支援制度対象校である4校の全保護者を対象として、通学状況に関するアンケートを実施しております。その正確な現状を把握することとしておまして、その結果を分析し、ニーズを確認し、いろいろな形態を分析した結果、あとは市の財政的な負担も考慮しつつ、どういった支援ができるのかというものを引き続き検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。この

西通地区の高校通学の事情、もう2年目に突入しました。何とか早く改善してほしいといったことを特に親御さんのほうから相談を受けるのですが、実は私の息子、ちょうど中3で、来年高校です。この地区には住んでいないのですが、実はその同級生、脇野沢地区で、ここ近年まれに見る人数、4人ほど、高校入学を来年控えております。脇野沢地区では、4人高校に入学するとなると、結構人数が多いのです。近年は1人か2人、多くても3人とかなのが、来年度は4人なので、その4人の親御さんのほうからも、なかなか不安だというふうなことで話を聞いておりますし、どうしてもその息子の同級生たちというふうなことから、やはり何とか彼ら、彼女らのためにも、来年度、この2年の状況に終止符を打って、やりたいことをやらせてあげたいというふうなことでちょっといろいろ考えております。

市長のほうも、この部分に関しては非常に強く取り組んでいるなというふうに私思っております。市長のほうも、どうしても出身地が市内よりちょっと離れたところというふうな観点から、非常に前向きに取り組んでもらっているなど。ただ、どうしても複雑に絡み合う問題というふうなのが、あり過ぎて、なかなか現状のほうで改善されないといったことなので、先ほど部長からも答弁ありましたアンケート、何とかそこを早めに精査して、来年度に向けて対策ができるようであれば、何とかそこを取り組んでいただきたい。

私のほうでさっき提案した制度、例えば通学費補助金制度、大体予算的に3,000万円くらいでしたか、ついておりますけれども、もしこれ制度を利用するとなっても、そこまで金額のほうはかからないと思っております。そんなにも多くかからない予算で制度のほうを設けることができると思っておりますので、この住む地域によって通学事情が違うのは分かるのですが、利便性の部分に関

して、あとは負担の部分に関して著しく違いが出てくると、やはりその地域の振興というふうなのには私は響いてくると思っておりますので、何とか、何とか、何とか、この部分、制度の利用を増やしていくといった形での対応にかじを切っていただければ、私はその点地域の、西通地区の親御さんの方々が、ある程度納得していけるのかなと思っておりますので、何とかその辺前向きにご検討をいただくようよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後2時35分まで暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（富岡幸夫） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

3番佐藤武議員を指名いたします。

◎佐藤 武議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。3番佐藤武議員。

（3番 佐藤 武議員登壇）

○3番（佐藤 武） こんにちは。一番きつい時間帯で申し訳ありませんが、一般質問を行いたいと思います。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第264回定例会、一般質問を行います。2項目3点について質問します。

今、日本では、米不足、米の高騰が国民的な問題になっていますが、価格高騰等、米農家の激減による生産基盤の崩壊という二重の危機に直面しています。

全国の米農家は、2000年代に175万戸から3分の1の約53万戸へと激減しています。生産量もおよそ3割減少し、後継者が育たず、米を生産する力の減退が深刻です。

政府は、米の消費が減ることを前提に生産調整という名で減反、減産を押しつけ、供給量を不足させ、昨年1年間の米需要量に対して供給量が44万トンも減少したことによって、米不足と価格高騰を招いています。

農家には、流通の自由化による低米価と減反を押しつけながら米の輸入を続け、10アール当たり1万5,000円の所得補償を全廃し、生産基盤の弱体化を加速させてきました。

1項目めは、令和の米騒動を基本にしながら、農業振興策について質問します。農林漁業を国の基幹産業として位置づけて保障し、農林漁業で食べていければ、地方自治体の過疎化の解消にも貢献できると思っています。兼業農家をどんどん減らし、機械やコンピューターを使った大規模農業へ転換したり、海外からの輸入を増やす一方で農民には低価格を押しつけ、米作りでは飯が食えないという状況をつくっています。

日本の農業は、兼業農家で成り立っています。零細農家切捨てや米減らし農政の転換が今求められています。零細家族農場の放棄は、景観が損なわれ、田畑の荒廃が一層ひどくなり、自治体の存亡に関わってきています。むつ市でも、田畑の荒廃というのは顕著です。農家の再生産可能な販売価格保障と消費者が求める公売価格を埋めるのが政治の責任だと思います。

日本の数倍の予算を取っている欧米並みの保護政策を取って、自国の農業を守り、米の増産、需

要と供給にも責任を持つことが大切だと思います。

農業政策の根本的な見直しと、農家の育成確保に本気で取り組む長期的な戦略を持つことが必要ではないかという視点で質問します。

1 点目として、むつ市の農業の現状と課題について、どのように捉えているかお伺いします。

2 点目は、現在のむつ市総合経営計画において、農業振興策をどのように進めてきたのかをお伺いします。

次に、訪問介護について質問します。介護を受ける入り口を担う重要な役割を果たしているケアマネジャーについて、まず触れておきます。利用者や家族に寄り添って適切な介護を受けられるように計画、調整するケアマネジャーの事業所、居宅介護事業所ですけれども、これが全国各地で廃止、休止に追い込まれています。しんぶん赤旗の調査によると、昨年末時点で事業所ゼロの自治体が29、1 事業所しかない自治体が201に上っています。国がケアマネジャーの報酬を低く抑えていて、介護職場で5年働いて受験資格を得るのにケアマネジャーになると、低賃金が問題視されている介護職よりも給与が下がるという逆転現象が起こっています。

また、シャドーワークという無報酬の業務が増大しています。シャドーワークの増大は、国や自治体が公的福祉を後退させ、医療や介護保険の給付を抑制してきた結果です。

2000年に始まった介護保険が25年を迎えたのに、介護崩壊元年というニュースが流れています。負担増と給付減です。介護保険制度の導入で、それまで介護費用の50%だった国庫負担が25%にされるなど、国の責任が後退してきました。住民税非課税以下の人も保険料を年金から天引きされ、利用料に減免がなく、低所得者も1割負担であること、要支援、要介護の認定がなければ利用でき

ないと、保険あって介護なしという状況です。

給付の削減が相次ぎました。2006年には、要介護1の大半を要支援に格下げしてサービスを制限し、2015年には要支援の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、自治体の事業に置き換え始めました。特養ホームの入所を要介護3以上の中重度者に限定し、52万人の待機者のうち、要介護1、2の人を切り捨てました。さらに追い打ちをかけて、負担増が国民を追い詰めています。

2005年には、施設入所者の食費、住居費を保険給付から外し、原則自己負担にし、低所得者への負担軽減制度も対象が制限され、一律1割負担だった利用料も、2015年には一定所得以上の人が2割負担に、そして2018年には現役並み所得の人が3割負担になりました。

今崩壊の危機にあるのは、在宅介護サービス基盤です。事業者の倒産や休業、廃業、解散は、2024年、過去最多の784者を記録しました。その7割が訪問介護なのです。

介護報酬本体部分は、創設時から5%以上削減され、事業所の逼迫を招く重大な要因となっています。そのため、介護労働者の賃金は全産業平均より月5万円低く、人手が不足しています。ホームヘルパーは6万円低く、有効求人倍率は14倍を超えています。

昨年訪問介護報酬が2から3%引き下げられました。しんぶん赤旗の調査では、訪問介護事業所空白自治体が半年で97から102に急増したことが判明しました。このように、在宅では暮らせない状況が今生まれています。

昨年4月の介護報酬改定後に全国で訪問介護事業所の閉鎖、訪問介護の中止または休止する事業所が相次ぎ、訪問介護事業所がゼロ、または1という自治体が急増している中で、むつ市としては市内の訪問介護の現状と今後の課題についてどのように捉えているかお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業振興策についてのご質問の1点目、市の農業の現状と今後の課題についてお答えいたします。むつ市の農業の現状は、後継者等の担い手不足や農業従事者の高齢化による廃業の増加により、農業従事者の数は年々減少傾向にあります。また、農業従事者の減少による経営耕地も減少し、遊休地が増加傾向にあります。今後の課題は、農業の担い手の確保及び遊休地の利活用の促進であると考えております。

次に、ご質問の2点目、この間の農業振興策についてお答えいたします。むつ市総合経営計画に農林水産業の振興として、生産性の向上を掲げ取り組んでいるところであります。新たに就農を目指す新規就農者に対し、農業の開始に必要な資金を交付し、事業規模の拡大を目指す農業従事者等には、設備投資等に必要な資金の一部を交付することで、経営の発展を支援しております。

また、市が推奨する新たな特産品の創出を目指す農業従事者に対し、生産費用の一部を事業資金として交付し、農作物の付加価値向上に努めております。

畜産農家従事者には、事業の拡大の支援として市有牛貸付事業を実施しており、持続可能な畜産経営の実現に向けた支援を行っております。

今後も地域農業の振興に向け、国や県、関係団体と連携を図りながら、持続可能で魅力ある農業の実現に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、訪問介護についてのご質問につきまして、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 佐藤武議員の訪問介護についてのご質問、介護報酬改定後の訪問介護の現状と問題点についてお答えいたします。

令和6年度の介護報酬改定前は、むつ市内には訪問介護事業所が18か所ありましたが、その後1事業所が休止し、また1事業所が廃止となったことから、現在市内の訪問介護事業所は16か所となっております。そのうち、1事業者は、訪問介護職員を増員してサービス提供体制の拡充を図っております。

廃止、休止の要因につきましては、いずれも介護人材の確保が困難であったことが主な理由であると伺っております。介護人材の不足は、訪問介護をはじめとする在宅介護分野において全国的な課題となっており、当市においても例外ではありません。特に訪問介護は、職員が1人で利用者のご自宅を訪問するという業務の特性上、身体的、精神的な負担が大きいことから、職員の定着が難しいという実情がございます。

令和6年度の介護報酬改定によって介護職員の待遇改善が進められたところではありますが、さらなる報酬の引上げを通じて介護職の魅力を高め、人材の確保と定着を図っていくことが今後の大きな課題であると認識しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） それでは、順次再質問をしていきたいと思っております。農業問題については一括して再質問したいと思います。

農業経営体は、この10年でどのように変化しているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

2015年から2020年の5年間の移り変わりとなりますが、農林水産省集計の農林業センサスでは、当市の2015年の農業経営体は202経営体で、2020年は132経営体となっており、この5年間で70の経

営体が廃業等により減少しております。

また、その内訳ですが、個人経営が186経営体から118経営体と68経営体減少しており、法人などが16経営体から14経営体と2経営体減少しております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 市でつかんでいる統計、5年間で見ても、かなりの量が減っているわけで、10年で見ると半減しているという危機的な状況だと私は思っています。

そこで、米作農家数と畜産酪農家数の変化と減少率についてもお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

令和元年から令和6年までの推移となりますが、米作農家数は令和元年が83人、令和6年は36人減少し46人で、減少率は44.6%となります。

畜産酪農家数につきましては、令和元年が68人、令和6年は25人減少し43人で、減少率は36.8%となっております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 令和元年から令和6年のたった6年間で農家数が4割前後、それぞれの分野で減っているということは、異常ではないかと私は思っているのですけれども、これは農業分野の存亡の危機と言わざるを得ないのではないかと思っています。

そこで、農家数が激減している原因は、市としてはどういうところにあると考えているかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 農家数が減少している原因につきましては、先ほど壇上でも答弁させていただきましたけれども、農業従事者等の高齢化による廃業や後継者不足、そして少子高齢化により新た

な担い手の創出が困難であることが要因であると考えておりますけれども、先ほど来農業の危機、食料確保の面での危機と崩壊というようなお話がありますけれども、人数を捉えるのではなくて、食料確保の面で心配されるということであれば、むつ市とすれば農業生産額は令和元年から令和4年にかけて、これ100万円単位ですので、14億3,500万円、令和元年、令和4年につきましては15億8,600万円と、半分になりながらも生産額は増えているということでもありますので、食料の確保の面での危機は、むつ市の生産量という意味では迎えていないということだけはお伝えしておきます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 生産額については、経営の在り方、そして物価の変動の影響もあるので、実質どれぐらいかかっているか分からないのですけれども、市長おっしゃったように、域内でやはり自給できているかどうかということも私はすごく大事だと思っているのです。

青森県は、100%を超えていますので、むつ下北の域内でどれぐらい自給できているかという視点も、市長がおっしゃったとおり、すごく大事な視点だと思っています。そこは共通しているところですので、おっしゃっていることはよく分かりました。

そこで、農業を継続していくためには、今高齢化とか後継者不足とかというのがありますが、これも私もそうだと思っているのですが、これ農業を継続していくためにはやはり所得がないとなかなか続けていけないということですので、そのために価格保障とか所得補償が必要だというふうに考えているのですが、市としてはどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まずは、価格保障や所得補償

につきましては、国全体の政策の中で対応すべきものと市としては考えておりますけれども、先ほど佐藤武議員からご指摘いただいた農業生産額が上がっていて、生産者が減っている。経費もかかっているが、所得は増えている。そういった1人当たりの所得を増やしていくことが大事だと思いますし、量の面で申し上げますと、米を一例に挙げておりましたので、米の収穫量につきましても、令和2年度319トン、令和6年度272トン、減少はしております。しかしながら、農業体のところが4割ぐらい減っているのですが、生産量は約1割、多く見積もっても2割の減収になっていますので、量としても、金額、物価の上昇というのもありましたけれども、量としてもあまり減っていないと。この事実はお伝えしておきたいと思いますし、令和4年、令和5年を比較すると、令和4年から令和5年の生産量は増えているということをお伝えしておきます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 増える年もあれば減る年もあるというのは、農業生産物ですから、その変動はあると思います。

私も、価格保障と所得補償というのは、国が基本的にすべきものだと考えています。これは同じ考えです。ただ、市でも、例えば価格保障はもちろんできないと思っているのです、私は。所得補償の部分で大きく変動した場合、あるいは後継者を育てていく、経営を継続していくという部分では、部分的には保障できる場所もあるのではないかなというふうに考えています。

それで、今新規就農者の推移を見てみると、ほぼ横ばいというか、全体的に見ると逓減傾向にあるのかなというふうに見ているのですが、これが逓増でもいいのですけれども、激増というわけにはいきませんから、増えていかないのはどうしてなのかなということを今考えているのですが、こ

の新規就農者についての市の取組について私は評価しています。一定評価しているの、この逓減傾向を、逓増というのですか、少しずつ増やしていくということが必要ではないかと思っているのですが、市独自の取組がそういう面でも必要だと思っているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 全国的にも人口が減少しております。むつ市におきましては、今年度国勢調査がありますけれども、1985年、40年前の国勢調査が一番人口が多くて、40年減っています。東京都、あと5年で人口が減ると言われております。今の国勢調査が一番人口が多いと言われておりますので、むつ市だけではなくて、全国各地で人口が減っていきます。むつ市におきましては、40年減っていると。そういった中で、農業の分野だけ新規就農者を増やしていく、農業の従事者が増えていくということは、40年減っていますので、基本的にはあり得ないと。

そういった中でも、どうやって新規の就農者を増やしていくか。これは、所得補償、先ほどいただきましたけれども、市のほうで取り組むというのは、財政がよかったときに所得補償して、切れたら農業が続かない。これは農業政策とは私自身は言わないと思っていますし、今なぜ農業が、従事者が少なくなっているか。先ほど後継者不足、高齢化と言いましたけれども、建設業をはじめエッセンシャルワーカー、いわゆる介護、先ほど来佐藤武議員からご指摘いただいておりますけれども、やはりきつい、汚い。こういったいわゆる3Kと言われる職業が今人気なくなっていると。

そういった中で、新3Kと呼ばれるいろんな定義がありますけれども、農業分野では、稼ぐ、効率化、簡略化。いかにして若い人たちが魅力を持って働けるか、こういった産業にしていこうことの

ほうが所得補償より大事だと。

新規就農のためには、今補助金を出してやっておりますけれども、そういった魅力ある産業にしていけることが必要だと。そういう観点からスマート農業、生産性の向上というふうに申し上げていきますけれども、建設業でも土日休みにする、公共発注はだんだんそうなっています。そういった形で、農業を魅力になるような仕事にしていける、ここに取組を持つべきで、兼業農家を増やそうと。今兼業農家で若い世代が、土日お子さんと一緒にいたい世代が、さあ農家を一緒にやろうということではないと私自身は思いますので、佐藤武議員から、いつも農業政策についてご指摘いただいて、私自身も農業をよく調べて、今何を求められているか、若者が今農業をやっている、所得がすごく増えてやっていられる、いろんなSNSで発信していることを見れば、そういったことにチャレンジしていく、稼ぐ、効率化、簡略化、こういったことを市としても支援していく、そのことが新規就農につながるのではないかなと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 人口が減っているのです、どの分野でも人手不足だと。特にきつい仕事というか、そういうところは大変だと。特に介護の分野とか、農業の分野とかは、そういうところに入ると思うのですけれども。

さっきの3K、新しい3Kというのは私もいいことだと思っています。やはり昔みたいな重労働をして農業を続けていくというのは、なかなか難しいことだと思っています。それをどういうふうにして軽減していくかということが農業を継続していく力になると思っていますので、そこは市長と同じ考えです。

新規就農者に対して補助をしているということなのですが、今基本市が取り組んでいるものは、

国の補助金を利用していると思っています。ちょっと今、はっきり分からないのですけれども、5年間支援をするということから、3年間に変わったと思っています。これは、国の補助金というのは結構条件があって、期間があってということがあるので、やはり継続してその支援をしていけるような、市長のさっきの答弁にありましたけれども、切れたら駄目になるというのではちょっと困りますので、そこは国の補助金を得るのは私は大事だと思っています。ただ、それ頼みだけではなかなか継続してできないのではないかなということがあるので、市としても独自にその期間を、例えば5年だったものを、その後2年何とか支援しようとかということを考えていただきたいなと思っています。

あと、ワンストップで取り組んでいる自治体も全国にはあるので、そういうのも参考にさせていただきたいというふうに思っています。

次ですが、既存の農業者に対する支援策、これちょっと重複するかもしれませんが、これはどのようにしているのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

これまで生産者の生産力アップを支援するため、令和元年度から令和3年度はむつ市にんにくブランド力アップ事業として、ニンニクの種や肥料の費用の一部を、令和5年度にはむつ市産夏秋イチゴ収益力アップ事業として、鮮度保持設備や集荷用袋の費用の一部を支援しております。今年度は、むつ市加工用じゃがいも産地化支援事業として、加工用ジャガイモの作付面積の増加に伴う収益力アップとして、種芋や肥料などの経費の一部の支援を予定しております。

また、むつ市産地パワーアップ事業費補助金では、収益力強化の計画を持っている農業者などが行う高性能な機械、施設の導入などに対しても支

援しております。

これからも生産者の声を聞きながら、求められる支援を検討してまいり所存であります。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 今触れられたことは、農業を支援していくという部分では、いいことだと思っています。これも基本、多分国の補助金がほとんどだと思っているのですけれども、こういうふうに期限を切ると、期間が限られていると、その後どうするかということが、先ほども言いましたけれども、問題になりますので、やはりその部分も考えていかないといけないと思っています。市でもぜひ追跡調査をしていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

あと、新規就農には先ほども言いましたが、予算措置が取られていますけれども、既存の農家を支援する取組が弱いのではないかなというふうなことを考えているのです。それについての対策は、市として考えていないかどうかということと、国が進めている集約化という名の下で専業化だけを目指すのではなくて、もう少し多様な経営形態で農業を振興していくことが日本の実情に合っているのではないかなというふうに思っています。その点については、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

既存農家の皆様への新たな支援につきましては、農家の現状把握に努め、対策の有無につきまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

経営形態は、専業、兼業などにとらわれず、農業者に適した形態で取り組むべきものと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） ぜひ多様な形態で農業が盛ん

になるように、生産力が高まるように取り組んでいただきたいというふうに思っています。

日本の経営形態としては、小規模で家族経営というか、そういう形が圧倒的に多かったわけです。特に中山間地ではそういう形態が多いので、集約化といってもなかなか難しいと。大規模化も難しいということがあるので、やはりいろんな形態の農業経営が必要だと。それを総合的に考えてやる必要があるのではないかなと思っています。

何度も繰り返しになりますが、既存の経営体をしっかり支えていくという視点がこれからの農業を支えていく大きな力になるのではないかなと思っています。

そして、総予算に対する農業予算についてちょっと質問するのですが、割合はほぼ変わりません。ただ、その中での農業振興策の額、割合が、農業予算の中での割合です、これが低いのではないかなというふうに思っているのですが、今農業振興策の割合というのは予算の0.6%しかありません。これを引き上げる必要があるのではないかと、これが食料の安全確保につながるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 総予算に対する農業予算の割合につきましては、担当部長から答弁させていただきますけれども、佐藤武議員おっしゃるとおり、今農業をやっている皆さんへの支援、大事だと思います。

先般米を作っている農家さんにお邪魔させていただいて、ちょうど田植の時期で忙しかったと思うのですが、ご対応いただいて田植をしてまいりました。今手で田植をしている人というのはほとんどいらっしゃらなくて、昔は兼業農家で、佐藤武議員言うように家族で、私も田植に行ったこともありましたし、皆さんもあったと思います。そういった中でも、今なかなかそういった孫とか、

お子さんが一緒に田植してくれるという家庭は非常に少なくなっています。

そういった中でも、この田植の機械、ちょっとここでは具体的な金額申し上げませんが、幾ら幾らするのですよというお話をいただいたり、農家が減っても作業効率を上げて、先ほど担当部長からも答弁させていただきましたけれども、産地パワーアップ事業補助金は、トマトのスマート工場に支援をさせていただきましたけれども、今までなかった制度をつくって支援をさせていただきました。

既存の農家の皆さんにも、人数減る中でも省力化して、先ほど来申し上げている、いわゆる農家数は減っていくけれども、生産量は維持していくような形を、負担が減って、またそういった支援については今後も予算の中で検討していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 農業予算の割合についてお答えいたします。

決算ベースに対する農業振興策の割合ですが、令和元年度が約0.6%、令和2年度は約0.5%、そして令和3年度と令和4年度は、両年度ともに約0.6%であります。令和5年度は約3.4%であり、令和6年度は約2.2%を見込んでおります。

農業振興策に対しましては、農業者の状況を踏まえ、予算を計上しているところであります。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 今割合を伺いましたが、ぜひ増やして農業振興に尽くしていただきたいと。

市長が田植をされたのを、私映像で見ました。いろんな生産者を励ますという意味では、私はすごく大事なことだと思っているのです。やっぱり現場に行って話を聞くとか、実際に体験してみるとか、大事だと思っています。

もう一つ市長から検討したいという回答をいただきましたので、大変農業者にとってもありがたいことだなと思っています。

そして、次なのですが、遊休地がかなり増えているということはお互いに認識していると思うのですけれども、この利用拡大策について考えているかどうかということと、あと今、日本が米不足で大変になっているということなので、かつては私の知っている範囲では、第三田名部小学校の裏とか、川内で言うと小倉平ですか、川内川の周辺、全部田んぼだったのですけれども、今は全然作っていないですね。ですから、遊休地の利用拡大、どのように考えているのかということと、今米の問題が出ているので、増産計画とかというのを考えているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

遊休地の利用拡大策ですが、新規就農者や企業誘致により生産力の拡大を目指し、その中で遊休地を利活用すべきと考えております。

また、米の増産計画につきましては、遊休地の耕作のほか、水を取り込む水路の整備も必要となりますので、一定の生産者の確保も含め、引き続き可能性を検討してまいりたいと存じます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 遊休地を再度利用するというのは、ただ耕せばいいという問題ではないというのは私も分かっているので、水路も、揚水も排水も必要になるし、では1年で収穫が元に戻るかというと、そういう問題でもないの、それは承知の上なのですが、せっかくある土地を有効に生かすということが大事だと思っていますので、今可能性を探るという答弁がありましたけれども、ぜひ様々な形でその可能性を探っていただきたいと思っています。

企業誘致のことがちょっと出ましたけれども、具体的なことはあまり言わないようにしたいのですが、言わないと分からないですね。トマトのことについて言うと、農業者からすると、あれは農業ではないという、私の知っている人から聞くと、そういう答えが返ってくるのです。ただ、私は雇用を拡大する、確保するという意味では有効なことだと思っているので、その点は以前も言いましたけれども、それはそれでいいと思うのですが、やはり長期戦略を持って取り組んでいただきたい。この後、多分市の基本計画も、次の10年のを策定していくと思いますので、その中でぜひできるところは具体化していただきたいというふうに思っています。

あと、適地適作の調査研究も必要であるというふうに思っているのですが、今気候変動激しいです、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

現在連携協定を締結しております東北大学大学院農学研究科と、市の一次産業の発展を目指し、調査研究するための準備に取り組んでいる状況となっております。

どの分野の研究を優先的に進めていくかを担当教授の専門分野も含めまして協議していく予定としておりますので、ご理解賜りたく存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） こういう機会ですので、高等教育機関と協力しながら、今後のことについて、ぜひ調査研究を進めてほしいと。今年始まったばかりですから、具体的なことは、まだ中身決まっていないと思いますけれども、むつ市のためになるように活用していただきたい。

繰り返しになりますけれども、既存の農業者、新規の就農者もそうですけれども、既存の農業者支援で農業振興策を充実させることがどうしても

必要だというふうに考えていますので、それをお話しして次に移りたいと思います。

訪問介護問題についてです。昨年の4月に介護報酬改定があったわけですがけれども、訪問介護事業所と懇談して実情を聞いたことがあるかどうかを伺います。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

介護事業者との懇談の例といたしましては、昨年7月ですが、開催された「ふらっと」におきまして、市内3か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆さんと介護現場の実情について意見交換を行っております。その中で、ヘルパーの人材不足が課題の一つとして挙げられておりましたが、その後の状況調査を行っておりませんので、現時点では十分な現状把握には至っておりません。そのため、今年度から着手いたします第10期介護保険事業計画の策定に向けまして、市内の介護サービス事業所を対象に介護人材実態調査を実施する予定としております。この調査は、介護人材の年齢構成、過去1年間の採用、離職の状況ですとか、また訪問介護サービスにおける提供体制の実態などを把握するために行われるものでありまして、この調査などを通じまして、事業所の実情を把握してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 私がちょっと提案しようと思ったことを答弁の中で答えられてしまったので、ある意味共通の認識を持っているということで、うれしく思っています。

「ふらっと」で現場の声を聞くと。ケアマネジャーの窓口ですから、いろんなケースも知っているし、経験も豊富ですから、いいことだなと。そこでやっぱりヘルパー不足が話題になったと。現状そうだと思います。

さらに、第10期の計画をつくるに当たって、現

状をつかむために聞き取りのアンケートもするという。これ私提案しようと思ったのですけれども、そういう回答がありましたので、大変ありがたいなと思っています。ぜひ現場の声を聞いて、計画を立てて、市ができることを実施してほしいと思っています。

あと訪問介護の需給関係を考えると、必要量に対してサービスがどうしても今足りなくなっているのではないかというふうに思うのですが、現状認識はいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますが、現時点では調査というのは具体的に行っておりませんので、地域全体の実態というのは十分に把握できておりませんが、これまでに2つの事業所が訪問介護事業を休止あるいは廃止したという実情を考えれば、当市の介護サービスの環境に少なからず影響を与えているものと推測しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 私も全く同じ認識でいます。足りていないというふうに考えています。これから、これがさらに悪化するのではないかと危惧をしています。

今高齢者の訪問介護さえ困難を来している状況だというふうに思っています。特に障がい者には行き届いていないのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 当市におきましては、多くのヘルパー事業所が介護保険の訪問介護事業所として指定されるとともに、障害福祉サービスにおける居宅介護の指定を受けております。これも繰り返しの答弁となりますけれども、2事業所が訪問介護事業を休止あるいは廃止しているという実情を考慮すれば、当市の介護サービス環境に

影響を与えているものと推測しているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） これも全く私と同じ認識ですので、特に言うことはないのでございますけれども、例として、市外にいる方なのではございますけれども、これは障がいを持っている方の話です。むつ市に帰ってきたいのですが、ヘルパーを頼めなくて帰れない人、これ事実です。もう一つ、今まで利用していたのに、相談支援事業所、あるいはヘルパーの責任者から、「あなたは身の回りのことができることが多いから、中断してみたらどうですか」と言われて、実際に中断した人がいるのです。こういう訪問介護切りがむつ市でも始まっているのではないかと大変心配しているところです。

次ですが、訪問介護の逼迫が起きている原因は、これはまた重複することになるかもしれませんが、原因がどこにあると考えているか、お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 訪問介護の逼迫の要因の一つとして、やはり業務上の負担の大きさから、他の介護分野と比較して、人材の確保や定着が困難であるという点が挙げられると思います。そのような人材不足の中で、高齢化の進行に伴う訪問介護の需要が一層高まっていること、またこれに加えて、令和6年度の介護報酬の改定におきまして、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことなどが複合的に絡み合って訪問介護事業に影響を及ぼしているものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 現状認識については、理事者側と共通なところが大変多くて、同じ認識であるなというふうな感じを持っています。やはり大変な仕事である、基本報酬が下げられて大変だと。あと訪問介護を希望する人が増えていると。負担

がどんどん増えるわけです。こういうことが原因になっているのだというふうに思います。この人材不足を何とかする手だてをこれから考えていかなければならないというふうに思っています。

2015年に要支援の訪問介護と通所介護を保険給付から外して自治体の事業に置き換えました。私は、これ国が悪いと思っているのですけれども。自治体のほうは、どっちかという、被害者という言い方はちょっと控えたいのですが、市町村のほうが大変になっているというふうな認識でいます。

この置き換えがあったのですけれども、市としてはどのようにそれに対して対応してきたか、お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 平成27年の介護保険法改正によりまして、介護が必要な程度が軽度である要支援1、2の方が利用する訪問介護や通所介護は、国が主体である介護保険サービス事業から市町村が主体となる介護予防・日常生活支援総合事業へ段階的に移行することが求められました。当市では、この制度変更に対応するために、平成29年4月1日から総合事業へ移行しております。移行に当たりましては、利用者の皆様の生活に支障が生じることのないよう、従来ご利用いただいていたサービス内容と同等の支援が引き続き受けられる仕組みをつくりまして、それまでの訪問介護や通所介護に相当するサービスを継続して提供できるように移行してございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 市としても対策をそれなりに取ってきていると。2年後に総合事業に移行して、今も多分努力を続けているということだと思うのですけれども、さっき言いましたけれども、国が市町村に投げてよこしたというふうに私は思っ

ているのですけれども、そうなった場合に市としては、健康福祉部長の答弁にもありましたけれども、やはり市民のニーズに応えて、サービスが低下しないようにぜひ努力をしていただきたいというふうに思っています。

市として訪問介護の、私は崩壊の状況と考えているのですけれども、それに対する施策は何か考えているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 訪問介護事業につきましては、全国的にも人材不足等によりまして、厳しい状況が続いていると承知してございます。当市におきましては、一部の事業所で休止、廃止という動きはございましたけれども、現時点では地域のサービス提供体制が大きく損なわれているという状況には至っていないと認識してございます。しかしながら、今後にも必要なサービスを安定して提供できるかどうか、危機感を持って受け止めておりますことから、引き続き現状の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） なかなか大変な分野ではありますけれども、ぜひ今何らかの手を打たないと、在宅で健康で過ごすことができなくなるという心配があります。これは、介護度の進行にもつながると、あるいは認知度の低下にもつながるのではないかというふうに私は危惧しているので、ぜひ市としても、今の状況を少しでも緩和していく、打開していく方向で施策を取ってほしいというふうに思っています。

ヘルパー確保、今不足していますから、この確保のために訪問介護事業所任せということではなくて、登録制度みたいなものを市として取り回すつもりはないかどうかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 再質問の冒頭でも申

し上げましたとおり、第10期介護保険事業計画策定に向けまして、介護人材の実態調査を行うこととしております。その調査の中で、議員ご提案の登録制度を含めた介護ヘルパー確保の方策についても、事業者の要望等を把握してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） ぜひ現場の声を聞いて、こういう制度、民間事業所任せということだけではなくて、市でできること、取り組んでいただきたいというふうに思っています。検討してほしいと思っています。

全国には、自治体として訪問介護事業所に対する財政的支援をしているところもあるのですが、今後何らかの支援をする考えはおありですか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

介護事業者の皆様も民間企業として日々経営に取り組まれていることと存じます。そのような中で、まずは企業としての経営努力が基本となるものと考えておりますけれども、一方で介護事業者の経営状況はそのまま介護サービスの提供に大きく影響いたします。現在は、市独自の支援制度はございませんけれども、国や県の補助制度の活用支援は行ってございます。

今後介護保険事業計画を策定する中で、介護人材の確保と同様、私ども行政が事業者の支援として何ができるのかを検討してまいりたいと考えておりますが、介護報酬改定等を通じて安定した介護保険制度を構築すべき責務というのは、まずは国にあるものというふうに認識してございます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 私も、基本的には責任は国にあると思っています。国がしっかりした制度をつくれば、国民も、自治体も、こんなに大変な思いをしなくてもいいというふうに思っています。で

すから、国には大変怒りを覚えています。市にはありませんから、ご承知おきください。

そこで、最後になりますけれども、参考までに。全国では、少しですけれども、こういう支援をしているところがあります。品川区と新潟県村上市では、2027年まで今の介護保険の制度が続くわけですから、そこまで、改定までの訪問介護減収分を補填することをしてしています。あと小さい事業所には、例えば光熱費の補助とか、むつ市は対象になるところはないと思うのですが、そういうことをやっている自治体もありますので、ぜひ参考にしていただきたいと。

やっぱり介護というのは、誰でも受ける可能性があります。今私たち元気ですけれども、そのうちお世話になるということは大いにあり得る。あしたにもそうなるかもしれない。自助や共助を強調するのではなく、やはり公助を中心に据えなければ問題は根本的に解決しないというふうに思っています。

在宅で、人間らしく暮らせない事態になっていくということがないことを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、午後 3 時 45 分まで暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 2 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（富岡幸夫） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

◎井田茂樹議員

○議長（富岡幸夫） 次は、井田茂樹議員の登壇を求めます。15番井田茂樹議員。

（15番 井田茂樹議員登壇）

○15番（井田茂樹） こんにちは。自民クラブの井田茂樹です。むつ市議会第264回定例会に当たり、一般質問させていただきます。

本日最後の登壇者です。午後4時台にかかるという時間帯ではありますが、どうかあと1時間、お付き合い願います。

今回の質問事項は、1、医療的ケア児とその家族へのレスパイト支援について、2、総合防災訓練などの対応について、3、企業誘致について、4、閉校する学校施設の活用について、4項目となります。

質問1項目めは、レスパイト支援についてであります。医療的ケア児を持つ家庭にとって、24時間体制でのケアは大きな負担となっています。一時的休息をゆっくりと取ることすら難しいのが現状です。こうした日々を長い間続け、心身ともに疲弊している家庭へのレスパイト支援の充実、医療的ケア児本人の幸せのみならず、家族全体の心と体の健康と生活の安定に直接結びつく重要な施策であり、より実効性がある、多様なニーズに対して柔軟なレスパイト事業が求められています。むつ市においても、令和6年11月1日からレスパイト事業が開始されております。

そこで、現在むつ市では、医療的ケア児を持つ家庭に対してどのようなレスパイト支援が提供されているのか。また、事業開始からの利用実績をお伺いいたします。

質問2項目めは、総合防災訓練などの対応についてです。むつ市では、昨年度新型コロナ等の影響による中止を挟み、5年ぶりに総合防災訓練を開催しました。この防災訓練は、災害発生初期に

おける市の実施すべき防災対策が迅速かつ的確に実施されるとともに、防災体制の強化、市民の防災意識の高揚を図ることを目的として開催しているとのことですが、このような市が実施する訓練に医療的ケア児童や重度心身障がい児童やその家族、老人ホームなどの高齢者施設が参加したことはあるのか、また今年度以降実施する計画はあるのかをお尋ねします。

質問3項目めは、核融合、半導体など、未来産業関連企業の誘致について質問いたします。今世界では、核融合という新しいエネルギーの研究が進んでいます。これは、高レベル放射性廃棄物が発生する原子力とは違い、安全で地球に優しい次世代エネルギーであり、日本をはじめ世界7か国が参加するITERプロジェクトの推進で、実験炉の運転開始に向けて着実に進んでいます。それに伴い、核融合の発電実証を目指すプロジェクトや核融合スタートアップの設立が進み、発電実証する装置を建設する立地は全国の自治体から公募するとの発表もされました。

青森県では、2025年度からGX青森として、再生可能エネルギーや次世代エネルギー、半導体などの産業を積極的に呼び込もうとする動きが本格化しています。昨年には、台湾で半導体企業向けの説明会も開かれ、国際連携も始まっています。

こうした中で、むつ市にはこれまで原子力関連施設と向き合ってきた知見や整った電力インフラ、広い土地、冷涼な気候など、大きな強みがあります。さらにむつ市では、企業の立地に対して手厚い助成制度や優遇措置が整備されています。こうした制度や条件を生かし、県や国と連携して、核融合、半導体など、未来産業を積極的に誘致する取組を戦略的に進めていくべきと考えますが、このことについての市の考えをお聞かせください。

質問4項目めは、奥内小学校、近川中学校など

閉校する学校施設の活用についてです。6月2日に市長が定例会見で発表されましたが、改めて質問させていただきます。

私の出身校である奥内小学校、近川中学校は、地域に長年親しまれ、歴代の市長をはじめ、多くのこどもたちを育ててきた大切な学びやです。閉校により、その役目を終えることになります。非常に残念ではありますが、未来を担うこどもたちが、より多くの選択肢がある教育環境で学ぶことが一番大切でもあります。

地域に学校がなくなるということは、大きな明かりが消えることです。運動会や学芸会など、学校は地域住民が集まる場所であり、交流や連携を深める上で重要な役割を果たしています。なくなることによって、地域住民の交流機会が減り、活性化が停滞する可能性が非常に高いのです。

奥内小学校は、2001年に新校舎が完成し、特徴として、教室と廊下の間に区切りがないオープン型教室で、設備も比較的新しく、さらに放射線防護対策を有しています。近川中学校は、2013年、2014年に体育館の屋根改修や体育館玄関ホールの床改修などがされているなど、設備的に見てもまだまだ様々な再利用の可能性があります。

むつ市では、閉校後の奥内小学校を学びの多様化学校の第1候補と考えているとのことでしたが、近川中学校の再利用はどのようにお考えなのかお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 井田議員のご質問にお答えいたします。

まず、医療的ケア児とその家族へのレスパイト支援についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、総合防災訓練などの対応についてお答え

いたします。市の総合防災訓練は、どなたでも見学や体験の形で参加が可能となっておりますものの、医療的ケア児をはじめとした要配慮者のうち、災害時に自力で避難することが困難な、いわゆる避難行動要支援者の方々を対象に訓練項目を設定し、参加いただいたことはございません。

避難行動要支援者の方々の避難対策につきましては、それぞれの状況に応じて避難支援に必要な情報を整理した個別避難計画を作成し、その計画に基づいて、支援者や関係機関と連携しながら、避難先への移動方法や支援体制を確認する個別の避難訓練を行うことは、より実効性のある取組であると認識しております。

市といたしましては、今後もこうした個別避難計画に基づく避難訓練の実施に対し、当事者やご家族のニーズに応じて必要な支援や助言を行い、関係機関と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、企業誘致についてのご質問につきましては副市長から、閉校する学校施設の活用についてのご質問につきましては教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 井田議員の閉校する学校施設の活用についてのご質問、奥内小学校、近川中学校の再利用についてお答えいたします。

まず、奥内小学校は、新たに開校を予定している学びの多様化学校の開設場所の第1候補として検討しており、今月24日に地域の皆様方への説明会を開催する予定としております。

次に、近川中学校は、地域の皆様のご理解の下、令和8年度末をもって閉校することとなりました。閉校後の校舎の再利用につきましては、現在様々な角度から検討を重ねているところではあり

ますが、しっかりと地域の皆様方からのご意見を伺いながら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦） 井田議員のご質問にお答えいたします。

企業誘致についてのご質問、県や国と連携して核融合、半導体など、未来産業を積極的に誘致する取組についてであります。市におきましては市内の雇用の拡充、若い世代や女性の地元定着、さらには地元企業との連携による経済活動の活性化を目指し、むつ市企業誘致促進条例に基づく事業所設置助成金や雇用助成金などの支援制度を整備するとともに、青森県とも連携し、市長を先頭に企業訪問を行うなど、企業誘致活動を積極的に展開しているところであります。

ご質問の核融合や半導体産業などのいわゆる未来産業は、将来にわたる成長が期待される分野であり、本市の持続可能な発展に資する重要な産業と認識しております。

核融合につきましては、国家戦略であるフュージョンエネルギー・イノベーション戦略が6月4日に改定されまして、これまで早期に明確化するとされていた発電実証時期が2030年代の実証を目指すとして明記されるなど、国としても本格的な実用化に向けた取組が進められております。

こうした中、六ヶ所村におきましては、核融合発電の原型炉誘致に向けた取組が進められており、これが実現すれば、地場産業の高度化や新たな関連産業の企業誘致にもつながる機会になるものと認識しております。

市といたしましても参画しております青森県 I T E R 計画推進会議での活動や、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議での取組を通じまして、核融合関連企業の誘致や

地元企業の関連分野への参入を支援するなど、県をはじめ関係市町村、商工団体、金融機関などと連携しながら積極的に取り組んでまいります。

また、半導体産業をはじめとするほかの未来産業につきましても、国の動向を注視しつつ、地域経済の持続的な成長に資するよう、誘致活動を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 医療的ケア児とその家族へのレスパイト支援についてのご質問、レスパイト支援の内容、利用実績についてお答えいたします。

市では、昨年11月よりむつ市医療的ケア児レスパイト事業を実施しております。この事業は、医療的ケアが必要なお子様を在宅で介護するご家族の負担を軽減するために日常的に利用している訪問看護事業所の看護師を、医療保険の対象外となる自宅及び外出先に派遣していただき、ご家族の休息時間や交流時間の創出を目指すものであります。

令和6年度の実績といたしましては、2名の方にご登録をいただき、うち1名が1回90分の利用となっております。また、今年度は5月末時点で3名の方に登録いただいております、うち1名の方が2回、合計で4時間30分利用いただいております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず初めに、レスパイト支援の再質問からさせていただきます。むつ市のレスパイト事業は、医療的ケア児を日常的に担う家族にとって必要不可欠な支援制度です。しかし、「現行制度では月4時間まで、年間48時間という利用時間の上限が設けられており、現実的な負担軽減にはならない」、

「内容がよく分からず利用しづらい」、「日中レスパイトは、デイサービスなど施設利用の選択肢もあるので大丈夫だが、夜間など医療的ケア児が利用可能な短期入所施設を整備してほしい」、「半日でもいいから、こどもを預けて休みたい」、「夜間や土日に頼りたい」といった声が寄せられています。

こうした切実な利用者側のニーズと、現行制度のギャップを市としてどのように受け止めているのか、また事業開始に際してや開始後に、利用する家族などから直接意見や要望を聞いたことがあるのかをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

まず、レスパイト事業に対する意見や要望を確認しているかのご質問ですけれども、医療的ケア児コーディネーター、それから相談支援専門員を通じて、制度を利用するご家族の状況は共有してございます。

医療的ケア児コーディネーター事業は、昨年度から実施しております、要件を満たす相談支援事業所に委託する形で、医療的ケアを必要とするお子様について医療や福祉、また教育などの支援が適切に受けられるよう連絡調整を行うもので、これはご家族の皆様の負担軽減につながっているものと認識しているところでございます。

また、制度を利用しているご家族のニーズの受け止め方についてでありますけれども、現在実施しておりますレスパイト事業で、ご家族の要望が全て解決するものとは考えておりませんし、様々なご意見、要望が寄せられていることも承知してございます。

当然ながらレスパイト事業の柱は、やはり短期入所の環境を整備することと考えておりますが、現在実施している事業につきましても、利用する方々の声を聞きながら、改善点をしっかり

と検証してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。

まず、利用者の方々から直接お話を聞くと、たくさんの課題が見えてきています。「実際に使うとなると、我が子を預けて批判的に思われるのではないか」、「詳しい内容が分からないので、利用をちゅうちょしてしまう」、「市や事業者側から積極的に利用を促してもらえるとお願いしやすい」、「買物や会合出席など、個人的な用事のときに利用してよいのか悩んでしまう」など、特に利用者、すなわち医療的ケア児とその家族に対しての直接的な働きかけ、積極的なニーズの掘り起こしが不足しているように見受けられます。制度があっても情報が届かない。必要としている家庭に支援が届かなければ、すばらしい制度が意味のないものになってしまいます。

例えば老人福祉の場合は、ケアマネジャーなどが介護する側の家族に対して手厚いサポート体制を構築して、相談しやすい環境が整い、使える制度やサポートの選択肢が多岐にわたります。この差は、何が原因なのでしょう。

そこで、むつ市では医ケア部会、コーディネーター、相談員などが利用者に関わりを持っているとのことですが、どのように利用者に関わり、支援ニーズを把握、対応しているのか、その実態をどう分析し、事業に生かしているのか、またレスパイト事業の利用者数の低さに対して積極的にアプローチする体制づくりを今後どのように強化していくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 利用者とどのように関わり支援ニーズを把握しているかということでございますけれども、まず医療的ケア児コーディネーターにつきましては、保護者からの日常的な

支援やサービス等の制度的な各種調整、これを行う際に相談を受けておりまして、直接支援ニーズや課題を把握しているものと認識しております。

また、相談支援専門員ですが、主に福祉サービス利用のための支援調整を行うものでありまして、むつ市におきましては医療的ケア児コーディネーター事業を委託している事業所に相談支援専門員が所属しておりますので、総合的な支援を行える体制となっているところであります。

それから、医療的ケア児支援部会におきましては、当事者、医療関係者、それから医療的ケア児コーディネーターに参加していただいておりますので、その中で支援ニーズや地域課題の把握を行っているところでございます。

そして、医療的ケア児支援部会で把握された支援ニーズ、それから課題につきましては、部会の中で現在も対応や対策を検討しておりますので、例えば昨年度から実施している医療的ケア児コーディネーター事業ですとか、レスパイト事業開始に際してもご意見を頂戴していたところでございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。全国では、利用可能な短期入所施設の整備が進められていますが、むつ市ではそのような施設がまだ整備されておらず、レスパイトの選択肢が著しく限られています。共に生きる社会として、非常に深刻な課題です。市として短期入所施設の整備を喫緊の課題と位置づけるべきではないでしょうか。整備実現に向けて、どのような道筋を描いているのか。

さらには、医療的ケア児の場合、対応できる人材が限られていることがレスパイト提供の大きな障害になっていると思います。支援人材の確保やスキルアップ研修、市独自の支援体制について、

どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

再質問の冒頭でも申し上げましたとおり、レスパイト事業の柱は短期入所の環境を整備することであると考えております。短期入所を受け入れる事業者の選定ですが、これは基本的に青森県が行いますけれども、受入側の積極的な理解がなければ進展しない作業となっております。そのため、具体的に短期入所の運用が可能となる日程等は、現在お示しすることはできませんけれども、私どもも地元自治体として、現在調整に向けた協力を行っているところでございます。

また、支援人材の確保及びスキルアップ研修につきましても、青森県と連携して受入事業所への訪問指導など支援を受けているところでございます。

なお、医療的ケアの受入先を確保していくためには、制度や当事者の理解が必要でありますことから、市独自の支援体制といたしまして、障がい福祉サービス事業者及び小・中学校等の教育機関を対象として勉強会の開催を行っております。昨年度は、「地域で暮らす私たち医療的ケア児の未来について考えよう」をテーマに、事例提供を基にグループワーク形式で実施しておりますので、課題の共有と勉強会を開催してございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。短期入所施設を目指しているということです。ありがたいことだと思います。ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。

このレスパイト事業について、受入事業所の人員不足など様々な問題があり、利用者の求めるニーズに迅速に対応できない事情があるのは理解で

きます。しかし、一番大切なのは、レスパイトは誰のためのものなのか、誰のための休息事業なのか。必要とする人が求めることに応えてこそ事業をする意味があり、市が行う事業は、それを必要とする市民のためのものであるべきです。まずは第一に、利用者の本音や要望を直接聞いていただきたい。

ここで1つ、痛ましい事件のお話をさせていただきます。今年1月、福岡市で、医療的ケアを必要とするお子さんを育てていたお母さんが、日々の限界を超える負担と孤独の中で、我が子の人工呼吸器を外してしまうというあまりにも痛ましい、悲しい事件が起きました。福岡市は、レスパイト事業制度の利用時間が年間48時間、別枠で144時間も受けられるなど、全国的に見てもサポート体制も整った自治体でした。がしかし、痛ましい事件を未然に防ぐことができませんでした。

国では、2021年9月、医療的ケア児支援法を施行、それまでは児童福祉法で努力義務とされていた各自治体による支援を、責務であると初めて明記しています。

こどもまんなか宣言をしているむつ市。医療的ケア児とその家族は、日々見えない不安と向き合いながら懸命に生きています。誰かが気にかけてくれている、その安心がどれほど大きな力になるか。1人ではない、いつでも相談できる、そう感じられる環境があることがどれだけ大きな安心になることか。私たち行政に携わる者こそ、想像し続けるべきだと思います。困っている人が相談に来るのを待つ支援から、こちらから手を差し伸べる、届ける支援へ踏み出さなければなりません。

高齢者介護に手厚いサポート体制があるように、こどもたちやその家族にも同様のサポート体制があるべきです。何かが起きる前に、誰かが崩れてしまう前に寄り添う支援を本気で築いていくべきです。誰一人取り残さないむつ市の実現に向

けて、短期入所施設の整備とレスパイト事業の抜本的な改善を強くお願いいたします。

次に、防災訓練の再質問をさせていただきます。県内では、南部町、弘前市、青森市が医療的ケア児や重度障がい児の防災訓練を実施しています。これらの市町村では、日常的に介助が必要な医療的ケア児が災害時にスムーズに避難する手順を確認するため訓練を行い、青森市での訓練に参加した家族は、「被災時に必要なものを確認できて安心した」、「手をつなぎながら荷物も多かったので、道路を注意して歩くのが難しかった」、「適切なコンセンツの種類など、実際にやってみないと分からず、勉強になった」など、実際に参加することで、避難移動での問題点や改善点が明確になり、それぞれの症状や状況に合わせた避難対応と課題を確認できたそうです。

こうした訓練実施が大切であります。一方で医療的ケア児や重度心身障がい児、または独り暮らしの体が不自由な方の災害時の避難は、車への乗り込みや1人で歩いての避難場所への移動が困難な場合が多々あります。市内各所に居住しているので、市でそれぞれの避難に対応することは難しいのが現状ではないかと思います。

そこで、消防団や各町内会と連携しての避難訓練が必要だと考えます。近い将来、大きな災害が起ることも想定されていますから、早急に訓練を実施し、各消防団や町内単位で地域に暮らす医療的ケア児や重度障がい者、体の不自由な人や高齢者の人数や家を把握し、実際に災害が起きたときに素早くサポートに向かえるような体制づくりを構築する必要があると考えます。このことについて、市ではどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 地域全体における個別の避難対応につきまして、市が全てを把握、対応す

ることには限界があるのが実情となっております。こうした中にありまして、災害時の避難対策は、自助、共助、公助のそれぞれの役割を踏まえた体制づくりが基本であります。特に共助の担い手であります消防団や自主防災組織、町内会等と連携した体制の構築が重要であると認識しております。

避難行動要支援者の方々の避難を迅速かつ適切に行うためには、日頃から支援者や地域の関係機関との信頼関係を築いておくことが不可欠であり、防災活動に限らず、日常的な声かけや見守りといった地域の取組との連携を深めていくことが大切でございます。

そのような観点からも、今後消防団や自主防災組織、町内会等において避難行動要支援者との関わりを含めた地域単位での訓練や体制づくりを推進していただくことが必要であります。

市といたしましても、そうした取組と連携し、地域と一体となって防災力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。消防団の仕事は、地域に密着した活動を通じ、火災や大規模災害時の消火、救助活動、避難誘導などの活動に加え、地域の防災力を高めるための活動を担うことです。大規模災害時など、消防署員や消防車など、すぐ駆けつけることが困難な場合でも、各地域にある消防団ならすぐに対応できるのではないのでしょうか。

しかし、しっかりとした体制づくりやリスト作成に加え、訓練を実際に行っていないければ、緊急時に迅速に対応することはできません。

また、団員は日中はそれぞれ仕事があるので、不在が多いのも事実です。それに伴い、夜間の訓練も必要と考えます。このことについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 消防団の皆様には、避難行動要支援者の避難対策におきましても、非常に重要な役割を担っていただいているものと認識しております。

夜間訓練につきましては、他市町村において実施されている事例があることを承知しておりますが、夜間の災害発生に備えた検討は今後の重要な課題の一つであると認識しております。

一方で、避難行動要支援者の中には、移動によりまして健康リスクが著しく高まる方もおられますことから、その訓練の実施に当たりましては、当事者の安全性に十分配慮し、慎重に計画する必要がありますものと考えております。

市といたしましては、今後地域の実情や関係機関等のご意見を踏まえながら対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。迫りくる大規模災害時に速やかな避難活動ができるよう、行政、消防署、消防団と町内会が連携して行う防災訓練の実施と体制づくりを早急に実施していただきたい、そのようにお願いいたします。

次に、未来産業誘致の再質問をさせていただきます。市として企業誘致に向けた制度や支援策を整えていること、そして県や国との連携にも意識を持ち取り組んでいることは、理解いたしました。

半導体産業については、経済産業省が2030年までに国内半導体関連企業の売上高を15兆円とする目標を掲げています。むつ市として、核融合や半導体など、未来産業の誘致を本気で進めるのであれば、より積極的で戦略的な取組を始めることが重要と考えます。

そこで、改めてお伺いします。国の動きも見据えながら、むつ市として次世代未来産業に対する具体的な誘致戦略を今後どう描いていくのかお聞

かせください。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

核融合や半導体などの未来産業は、今後国のエネルギー政策、技術革新と密接に関わる重要な産業であると認識しております。

一方で、未来産業はその名のとおり、研究開発段階にあるものや、今後の国の制度設計や市場動向によって大きく影響を受ける側面もありますので、戦略的な取組とともに、技術革新や市場環境の変化といった最新の動向を注視し、そのような変化に機動的に対応していくことが必要であると認識しております。

その上で、市といたしましては、国や県、関係機関と連携を図りながら、将来的に企業にとって選ばれる地域となるために必要な環境整備について検討を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

若者が帰ってくるまちにしたい、未来に誇れるまちにしたい、この思いはむつ市に暮らすどの世代にも共通する切なる願いです。むつ市の未来を変えるのは、国でも県でもありません。地域の可能性を信じ、挑戦する市民一人一人の意識だと私は思っています。

核融合や半導体といった未来産業をむつ市に呼び込むことは、人口減少に歯止めをかけ、地域に新しい活力をもたらす第一歩になり、この地域に生きる若者たちがふるさとに誇りを持ち、未来を描けることへつながっていくと思います。

「むつ市には未来がある」と胸を張って言えるよう、今私たち大人が動かなければいけないときが来ていると思います。市として大きな一歩を踏み出していただくよう、お願いいたします。

次に、閉校する学校の再利用について再質問いたします。近川中学校は、今これから検討中とのことでありますので、奥内小学校の今後について少し伺います。

奥内小学校を学びの多様化学校として活用するとのことですが、学びの多様化学校と通常の小・中学校はどのような違いがあるのかお聞かせ願います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

学びの多様化学校とは、様々な事情により不登校の状態にあるこどもたちに、学びの場を提供することを目的として設置される正式な学校です。文部科学省が進める不登校対策の一つであり、全てのこどもに誰一人取り残されない学びの保障を目的とされております。

この学びの多様化学校におきましては、授業時間の柔軟な設定が可能となり、これにより柔軟な教育課程の編成や、あるいは個別最適化を目的とした学びのより一層の充実が可能となります。具体的には、学び直しの時間を創設すること、あるいは体験活動をより一層重視すること、さらには登校日数、登下校時間について柔軟な設定をすること、こうしたことが可能となり、こどもたちが自分のペースで安心して学びを進められる学校になることが期待されております。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） 丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、令和8年度に教育支援センターを移転すると伺っていますが、学びの多様化学校と教育支援センターの役割の違いについてお聞かせ願います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） まず、むつ市教育支援センターは、自分が今在籍している学校に通いたい、

しかしながら、残念ながらいろいろな事情によりそれがなかなか思うようにできない、そうした自分が今いる学校への通学意欲を持っている児童・生徒に対し、様々な活動を共にすることにより、エネルギーを蓄えてもらって、そして在籍校への通学が可能となることを目的とした活動をいたしております。

一方、学びの多様化学校は、現在在籍している学校にはなかなか登校が難しいかもしれない、しかし学びの多様化学校へ転校すれば、新しい環境の下、先ほど申し上げた少人数かつゆとりのあるカリキュラムで学校に通うことができるかもしれない。そうした子どもたちのニーズに応え、学校へ通えることを可能とする、学校で学ぶことを可能とする、そうしたことを目的としております。

私も教育委員会といたしましては、子どもたちに多様な学びの機会を提供し、それぞれが役割分担と連携を図ることで不登校支援の充実に努め、誰一人取り残されない学びの保障を実現したいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。閉校となる小学校が学びの多様化学校として子どもたちが集まる場となることは、地元住民にとって大きな喜びであると考えます。

奥内小学校は、海、山、田畑に囲まれた自然豊かな環境にあり、漁業、農業などを身近に感じることができます。これらは、机上の学びにとどまらない体験型の教育、探究的な学びにとって非常に価値ある地域資源だと思います。

そこで、この学びの多様化学校において、自然環境や地域の人材、文化、産業といった地域資源をどのように生かしていこうとお考えでしょうか。また、地域住民との連携や協働によって、地域ぐるみで子どもたちを支える仕組みづくりについて、市として具体的な取組や方向性があればお

聞かせ願います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

学びの多様化学校におきましては、他の学校以上に体験活動や地域の特色を生かした教育活動が、教育課程を編成する上で非常に大きな要素となっておりまいます。

先日視察に参りました他地域の学びの多様化学校におきましても、地域の自然環境を活用した活動や、NPO法人との連携等、特色ある取組を通じて、子どもたちが生き生きと自らの学びに取り組んでいる様子を目の当たりにしてまいりました。

第1候補地である奥内地区におきましては、歴史的に学校と地域の皆様方とのつながりが非常に深い地域であると認識いたしており、議員ご指摘の豊かな自然の下、伸び伸びとした空気感の中で、子どもたちが自らの可能性を最大限に伸ばすことができる、そのような学校となることを強く期待しております。

こうした教育資源を最大限に活用した教育課程の在り方につきましては、今後地域の皆様方のご意見を伺いながら、設置検討委員会において十分に議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。24日に地元の説明会があるということで、私も参加したいと思います。

結びに、近年不登校の児童・生徒は全国的に増加しており、むつ市においても例外ではありません。こうした子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる第3の居場所としての学びの場の必要性が高まっています。

今、学校という形のとらわれない学びの在り方が模索されています。様々な要因から、行けない

ではなく、行かないという選択肢をすることもたち、そんなこどもたちにとって、本当に必要なのは理解と多様な居場所だと思います。

奥内小学校は、海、山、田畑に囲まれた自然豊かな場所にあります。様々な要因により心を閉ざしているこどもたちにとって、自然豊かな場所で過ごすことは心のケアとしても有効です。

全国的に見ても、不登校は特別なものではなく、誰にでも起こり得る現象となっています。そうした中で、むつ市がいち早く、苦しむこどもたちや家族が学びを諦めなくてよい環境を整えることは、大きな希望になります。

奥内小学校が閉じられることは寂しいことではありますが、新しい役割を与えることで、再びこどもたちの笑顔と声が響く場所になるのではないかと思います。誰一人取り残さないむつ市の教育の新たな一歩につなげるためにも、ぜひ前向きに検討していただきますようお願いいたします。

最近むつ市は、むつ総合病院問題、下北地区統合校問題など、市民が不安や憤りを感じるが続いています。これらは、ばらばらな課題ではないと思います。むつ市が命と学びを大切にするまちとしてどのように歩いていくのか、その覚悟が問われています。

一つの政策が地域の未来を形づくりします。今ここでこどもたちや地域の声に耳を傾け、誰一人取り残さないむつ市を築いていくことを強く提案して、少々時間は早いのですが、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、井田茂樹議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月13日は浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、工藤祥子議員、野中貴健議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 4時35分 散会